

令和6年9月9日（月曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和6年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
危機管理監	田瀬高広君
財務課長	安土哲君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	岸淳一君
企画調整課次長	金田卓也君

教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	千 葉 浩 司	主 査	清 水 啓 貴
主 査	高 橋 洵 子		

議 事 日 程 (第4号)

令和6年9月9日(月曜日) 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第63号 令和5年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 3 議案第64号 令和5年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 4 議案第65号 令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 5 議案第66号 令和5年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 6 議案第67号 令和5年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 7 議案第68号 令和5年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 8 議案第69号 令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 9 議案第70号 令和5年度松島町水道事業会計決算認定について
 - 〃 第10 議案第71号 令和5年度松島町下水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。[REDACTED]です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番櫻井 靖議員、4番櫻井貞子議員を指名します。

日程第 2 議案第63号 令和5年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第64号 令和5年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第65号 令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第66号 令和5年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第67号 令和5年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第68号 令和5年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第69号 令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第70号 令和5年度松島町水道事業会計決算認定について

日程第10 議案第71号 令和5年度松島町下水道事業会計決算認定について

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第63号から日程第10、議案第71号まで、令和5年度各種会計歳入歳出決算認定の総括質疑を継続しておりますので、質問者は質問席に登壇の上、質

願います。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

早速ですけれども、総括質疑に入らせていただきます。

私から質疑したいのは1点だけ、報告第6号健全化判断比率についてであります。

私が議員になってから決算審査は3回目なのですが、おととしも昨年もそして今年も定例会が始まる前に、議会事務局から、健全化判断比率については決算審査特別委員会の設置前に総括質疑で質疑してくださいとあらかじめ案内がありまして、今まで正直なところこの健全化判断比率について質疑をすることはまずないと思っていまして、ただそういう前振りがあるので質疑があってもいいように準備されているのかなと思いつつも、何分こういう財政についてまだ知識が足りなかったものでおととし、去年と質問できずにおりましたけれども、私なりにこれについて勉強しまして、それで今回はぜひ総括質疑したいと思いつつ、ここに立っております。

ということで、まずもってどうしてこのテーマを取り上げたかと言いますと、決算審査の視点というのが幾つかありますけれども、施策の効果と改善であったり財務、財産管理、会計処理の適正性などありますけれども、今回、この健全化判断比率についていろいろ勉強して感じたのが、この決算審査の視点の中で最も大事なところは財政の健全性ということで、そもそも持続可能な財政状況にあるのかどうかというところがこの決算審査の最も大きな視点だと感じるようになりまして、そういった意味で、決算審査特別委員会を立ち上げる前にこの健全化判断比率について取り上げる、財政の健全性について取り上げるということがとても有用なのだなど私なりに解釈しておりまして、ということで前置きはこのくらいにしまして1つ目の質問に入りますが、実質公債費比率というのがありまして、こちら令和5年度は7.5%ということで、私が議員になったときに遡ると、令和3年度は7.4%、4年度は6.8%、そして5年度は7.5%ということで、決算説明資料には県内町村平均が載ってまして、県内町村平均は6.3%ということで、感想としては本町は平均より少し高いだけなんだなとそれだけの感想です。

といいますのも、県内町村平均といいますと、もう人口5万人を目指している町もあれば人口1,000人に満たない町も入っていますし、あとは100年以上持続可能な町と判定されている自治体もあれば消滅の可能性がとても高い自治体と見られている町も含まれてまして、すると、この県内町村平均と比べることはどれほど意味があるのだろうかというのが率直な感想でして、比べるならば県内町村平均ではなくて、むしろ人口や産業構造が類似しているところ、

類似団体比較カードを用いて、それで比較するのが妥当だろうと感じました。

類似団体比較カードによりますと、この実質公債費比率は8%ということで、こちらは県内町村平均とはまた違って、本町は取りあえず過去3年間は8%を下回っていますから、類似の自治体よりもこの実質公債費比率はむしろ低いということで、すると、率直に単純に思ったのが、ほかの自治体よりも元利償還金が少なめじゃないかと。分かりやすく言うと、地方債の発行起債の金額がほかより少なめなのではないかと。

しかも、健全化判断比率の中に将来負担比率というのがありますけれども、この将来負担比率が5年度もマイナスということで、なおさら類似団体と比較してこの地方債の金額というのはほかより少なめだと。本来はほかよりももっとといたしますか、ただ起債を増やせばいいという意味ではないのですけれども、本来はほかの自治体より起債が、地方債の発行がある程度許容されるというのが我が町なんじゃないかと現時点で思ったわけですが、まずそのあたりは町の見解をお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の実質公債比率、県平均で見ると高いのだけれども、今言われた類似市町村にとっては低いのではないかと。だから、もっと簡単に言うと起債を借りてもう少し事業ができるのではないかと言ひ回しもできるのかなと思ったのですけれども、ただ、経常収支比率、これは人件費とか扶助費、公債費、これが毎年大体94%、95%ぐらい、97%とかこういう数字で、これはちょっと高いのであります。

ですから、やはりここは実質公債比率も、公債費の話もありますけれども、併せて経常収支、それも併せて見ていかなくてはいけないのではないかと。そういう意味で、公債費をするのも1つありますけれども、そういうのも併せて見ていきたいというふうには思っております。

そういうことで、我々も全体的な収支比率を見ながら、実際借入れであったり事業の起債の借入れであったり、そういうことに取り組んでいるということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今、副町長が触れられた経常収支比率、こちらは3番目に質疑しようと思いましたが、今ちょうど出てきましたので、この比率は健全化判断比率とはまた別の比率ではありますが決して無関係ではありませんので、ちょっと2つ目の質問を飛ばして3つ目の質疑に入ろうと思います。

今言われたように、特に経常支出のうち公債費が少なくないということで、それを把握しております。それで、そもそも財政が持続可能な状況にあるかどうかというその判断基準なの

ですけれども、ただ単純に破綻なく毎年度黒字が続けばいいということではないということ
であります。

持続可能といいますのは、会計的に破綻するかどうかだけではなくて、住民のニーズに現在、
将来ともに的確に対応することができる財政状態であることと察しますと、したがって、
今触れられた公債費もちろんですけれども、人件費や社会保障関係経費などといいますか、
この3つですね、この3つが経常経費に充てる財源の割合が増加しますと、優先順位が高い
町民のニーズに対応できていない状態が十分考えられまして、こういった状態ですと財政が
持続可能な状態にあるとは言いがたいと考えています。

それを踏まえまして経常収支比率を見てみますと、令和5年度の比率は94.5%ということで、
過去に遡ると令和3年度は87.7%と低めなんです、令和4年度は95.7%、そして5年度は
94.5%ということで、決算説明資料によると、この経常収支比率は70から80%の間に分布す
るのが通常とありますけれども、議員1期目の私から見てもこの70から80%の間というのは
あまり現実的ではないかなと見ていまして、ただ唯一令和3年度については87.7%というこ
とで、こちらの令和3年度の比率というのが本町としてはまず望ましい指標なのかなと見て
いるのですけれども、この令和3年度だけ90%を割った主な要因を知りたいというのと、分
かる範囲内で、あと、もう令和6年度が今進行中ですので、今年度の経常収支比率のもうざ
っくりとした見込みといったものもお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

経常収支比率につきましては、上限がどういった仕組みで増えたり減ったりするかと。1番
は経常一般財源と言われている地方税、普通交付税等がその前の年よりも多く入ったりする
と経常収支比率が下がります。その分、政策的経費等に使える幅が出てきますよというよう
な目安になってるかと思えます。

令和3年度と令和4年度のときの数字は今詳しくは覚えていませんが、そのときはその経常
一般財源が増えたか、もしくはいわゆる物件費と固定費が下がっているか、そういった影響
で下がったものと思われま。以上です。

もう一つです。すみませんでした。

令和6年度の経常収支比率につきましては、多分なのですけれども、今と同じか、若干ある
かというふうに思っています。その要因としましては、いわゆる普通建設事業と言われる建
設工事等の事業費、また、維持管理経費等が同じか増えるに推移していますので、その分で

増えるのではないかなというふうに推測しています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） まず、令和3年度の要因は分かりましたし、今年度の見込みも令和5年度より若干上回るかもしれないということで分かりました。このように今年度の見込みというのも、日頃の行政の上で意識しながら取り組んでいただければと思います。

先ほど一旦飛ばしました2番目の質疑に戻りますけれども、2番目に質疑したかったのが、健全化判断比率のうち、監査対象ではないのですけれども、実質収支比率について決算説明資料にありますので、これについてお尋ねします。

実質収支比率というのが令和5年度は5%ということで、遡ると令和3年度は8.9%、4年度は8.8%ということで、そして5年度が5%と4ポイント弱減少したわけですが、資料にありますように、実質収支比率は3%から5%の間が望ましいと言われますので、令和5年度はよくなったということですね、客観的には。お尋ねしたいんですが、4年度と比べてこの比率が4ポイント弱減少した要因は何だったのか。

あと、先ほどと同じ質疑になりますが、今年度の実質収支比率の見通しというのをお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

実収比率の数字が変化したことにつきましては、多分その年の決算の歳入と歳出から差し引いた後に、次の年に繰り越す繰越し財源等を差し引いた後の金額が多いかどうかで変わってきますので、その分で今回は繰越額が少なかったということで、その分前より数値が下がったというふうに思われます。

同じように令和6年度はどうかということにつきましては、令和7年度へ繰り越す事業がどのくらいできるかというのがちょっとまだ分かりませんので、それ次第で同じか、または上がるかというふうになるかと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。こちら、実質収支比率に関しても、実質公債費比率と同じく健全化判断比率ということで、こちら日々の財政運営で引き続き意識し取り組んでいただければと思います。

最後の質疑ですけれども、これまでの健全化判断比率、広く言うと、財政の指標について質疑してきましたけれども、本当に総括的な質疑なのですが、そもそも町としまして、この本町の財政状況というのは今後どの程度持続可能かどうか、現在の持続可能な財政状況というのをどのくらい保持できるのかという、そういう見通し、見込みというのをまず総括的にお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 財政の今後の見通しということでまとめてお答えしてよろしいかと思うのですが、今まで実質収支とか公債比率はいろいろありますけれども、今後の見通しなので、今、物価の上昇とか経過とかそういう様々な面でちょっと維持管理面が増えてくるので、さっき財務課長が触れましたけれども、財政上、公共施設等々の維持管理とかそういう面で物価高騰に関係するものはちょっと上がるだろうというふうに見ています。

それに比例して税収ではどういうふうに見るかという話になってくると思うのですが、税収は多分横ばいか少し上がるのではないかと少し考えていますが、ただ、今言ったように高齢化が進む、物価高騰が進む中という、そちらのほうがちょっと大きいのではないかと、税収よりもそちらのほうが多いのではないかなというふうな見方をしています。

そうすることによって、やはり、ここ何年間は財調の取崩しを併用していかなければならないのではないかとというような見方をしています。この辺は今後我々もいろんな事業をしていく上で、今言った内容をどういうふうにして取り組んでいくかというのは様々な課題があるかと思えますけれども、全体的には決してどちらかというと厳しい財政がここ何年か、二、三年は続くので、物価高騰と並行して続くのではないかなと。それに合わせた財政も一緒に進むのではないかなというふうに見ております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の副町長の答弁を聞きましてちょっと懸念したのが、そもそも町の財政計画、5年後、10年後の財政計画というものがどのくらいの精度で策定されているか、整備されているかというのが、ちょっと正直懸念したところがあります。

もしちゃんをつくっているよと、ただ公表していないのだよというのであれば私の質疑を遮っていただければと思うのですが、財政計画のそういうものが今のところ整っていない前提で続けて質疑したいと思っているのですが、釈迦に説法になるのですが、地方財政法の中に、「地方公共団体における年度間の財政運営の考慮」という条文がありま

して、その目的は事業継続可能な健全な財政運営を実現するためです。その方法についてはここで触れるまでもなくお分かりかと思うのですけれども。

それを踏まえて、そもそも5年後、10年後の財政計画が必要な理由というのが幾つか想定されますけれども、人口減少が税収の減につながるであったり、超高齢化が社会保障費の急増を余儀なくさせる、あと公共施設の過剰状態、あるいは老朽化に対応しなければならないだったり、あと、地域産業の再生、あと、人口の自然増、社会増という挑戦も地方創生の一環として継続しなければいけないだろうと。加えて、自然災害に対して常に準備しておかなければならないですし、コロナのような感染症という新たな危機にも対応していかなければならないとなりますと、なおさら中長期の財政運営計画を策定していくというのが重要なのではないかという認識でおります。

財政の運営をコントロールするための指標というのが町の中で必要じゃないかなということで、この認識を踏まえて最後に再質問したいのですけれども、今、中長期の財政運営計画と言いましたけれども、長期総合計画と切っても切り離せない関係なのですが、長期総合計画としっかり整合が取れました中長期の財政運営計画を策定する必要があるのではないかということで、こちらの再質問になりますけれども、町長に答弁をお願いできればと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町の財政運営等々についての質問なのかなというふうに思って聞いておりました。

今、長総をこれから立てようとしていっています。その内容の中にも、いつの年までにはこういったことでこういったものをやろうとか様々なことが、箱物的なものは箱物的なものであるだろうし、それから、高齢化に伴う社会情勢の中での運びもあるだろうし、それに伴っての予算づけというのが当然出てくるかと思えます。

もう一つは、議員も今、一部事務組合の消防関係の監査委員をやっているということでお分かりかと思いますが、我々松島町も消防等に関する件、それからごみに関する東部衛生に対する件、これらについても含んだのが実質公債比率の中に含まれてきていますので、実はこの一部事務組合のことをしっかりと念頭に置いておかないと、あれこの金って何だというふうになりますので、今、消防にしても東部衛生にしても、これから数年の間にかかる予算というのが計上しつつあります。

本町消防であれば、塩釜消防署の移転の問題とか、それから東部衛生にすればごみ処理施設

の問題とか、様々のことが大きな数字でこれから関わってくる。これは2市3町の人口割合で負担してかかってくるわけですから、こういったことをやるが上にはしっかり松島も負担をしてやっていかななくちゃならない。

それから、もう一つ、その中でちょっと今これから先まだちょっとはっきり言えないのが、環境衛生の中のし尿関係の問題が消防の中でどういう位置づけになって、これが3年後、5年後進んでいくかというのが、これも少し精査しなくちゃならない、一部事務組合の中でですけれども。そういった中で、松島はなぜかというところらの負担割合も大きいので、そういったところをしっかりとまずは整理をして、そういった一部事務組合の関係の予算がこれから1年、2年、3年、4年、5年とどういうふうに負担割合が増えてくるのか、こういったところをしっかりと反映した予算にしておかなくちゃならない。

それから、町の予算というのは、急に今、町税があるベースがすぐに1.5倍とか2倍になるような状況じゃないので、これらについては、コロナで微減になったり、コロナが明けて通常の行動が取れるようになって町税も少し上昇みになったり、そういった内容で動くのだろうというふうに推理しています。

そこには、あと1つ人口減少もありますので、働く世代がどんどん少なくなれば納税者が減るということでもありますので、そういったところについての手当てを3年、5年、10年後どういうふうに考えるんだと。それが今やろうという企業誘致で、そういった面のリカバリーをしていかななくてはならないとか、様々なことを考えて計画をつくっていくのではないのかなというふうに思います。

それから、観光にしても、先ほどちょっと余談で観光の話が出ましたけれども、実は今年に入って少し観光は足踏み状態かなというふうに思っています。もう少し伸びてもいいのではないかなというふうに、去年は少し思っていた数字よりも伸びていないのかなと。これはやはり他の自治体も相当数観光に力を入れてますので、決まったパイを分け合う中ではそういうふうになってくるのかなと。それを埋め合わせするには、やはり海外からのインバウンドをどういうふうに対応して観光収入を上げていくほうに持ってくるのか。こういったものは、国策、それから県、町とタッグを組んでやっていく必要があるだろうし、また町独自の考えも必要になってくる。そういったことでやっていかななくちゃならない。

それから農業等の問題、漁業等の問題でもこの議会でいろいろお話ししましたけれども、その3年後、5年後というものについては課題が大変多過ぎるような状況に来ていると。特に何が町長とすれば懸念されるんだというのであれば、やはり後継者です。

ですから、農業についてもそうなのでありますけども、昨日も、個人的な話ですけども、地域の方々と共同作業を2時間半ぐらいやっていましたけれども、やっぱり我々が卒業した後を誰がやるかというこういった場合に、10年後を見据えた場合にはもう生産組合をもう少し増やしていかなくちゃならない。その生産組合は農業に関わらない方々を誘いながら、そういったものをつくっていかなくちゃならないときにもう来ているのだろうというふうに思っています。

ですから、こういったものについては、JAさんとか様々な機関と今後お話をしながら、急に来年から変わるものじゃないので、そこはしっかりベースを取っていかなくちゃならない。そういった様々な問題を年表に下ろして、そこに予算づけをしてやっていくというのが我々の予算だと思います。

そして、ここに計算できないのが自然災害です。これまで私が町長に就任してから大きい災害、水害等含めて3回、3本来ていますけれども、27年、元年、4年と来ていますけれども、やはり大変なお金がボンとかかります。これはやはり町民の生命財産を預かる町とすれば、ここはしっかりと捉えてやっていかなくちゃならない。

これが例えば人口が仮に1万3,000だとして、1人じゃ幾ら見ていれば足りるんだと言われると、この計算はなかなか難しいかと思えます。ただ、様々な災害、今年能登であのような地震がありましたけれども、仮に今1週間ぐらい閉ざされても1万3,000の人口がしっかりそこで生活できるというようなことを裏づけていくようであれば、そこにおのずと1人何十万というお金が、割り算していくと、割り返してもかかってくるかと思えますので、何億という金がかかるかと思えます。3億なのか4億なのか、災害によってはもっとかかるかもしれません。そういったものを一時的にでも町でしっかりと対応できるように取っておく、これが財調の考え方であります。

ですから、そういったことをしっかり踏まえて、しっかりそういう蓄えも持ちながらやはりやっていかないと、一般家庭と同じでどのように生活をしていくかといったときに借金払いでは生活できなくなりますので、やはりそこはちゃんと収入とそれから支払いと借入れとそういったものをよく考えながらやっていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように、一部事務組合はもちろんですし、観光分野、一次産業、あと、予期せぬ自然災害それぞれ今のお話のように将来に備えて中長期的に考えていかなきゃいけないというのは、町長も私も認識は同じだと考えております。

最後になりますけれども、我々としましては、今の話、答弁にもありましたけれども、そういった様々な要素を考慮して予算を毎年度策定されているのですけれども、その財政計画というところ、自治体によってはホームページで公表しているところもあれば、先日、東京都知事選に出た方はたしか財政について住民説明会を開いていましたけれども、まず、町民に公表するかどうかはまた別にしまして、そこまですぐに求めているのですけれども、まず今町が描いている財政計画というものは、制度は別にしましてある程度は議会と共有していただきたいというのは強く感じております。

毎年度の予算が完成した後でその計画を提示されてももう手後れですから、理想としては、この決算議会が終わってから予算を策定する前には、もうある程度の中期的・長期的財政計画というのは毎年度議会に提示して、それで意見交換できないかなと思うところがありましたので、ここで私が提言してすぐ実現するのは大変だと思うのですけれども、私が他市町の某議員のように不祥事を起こさない限りは1年後もここで総括質疑する機会がありますので、ここで同じ質疑をするかもしれませんけれども、まずこの財政計画についてしっかり念頭に入れてこれからの町政に当たっていただいて、こちら先日の私の一般質問でも触れましたけれども、そういう財政計画についてもしっかり行政と議会と共有できればよりよい町政運営に反映できると信じていますので、そういったところをこれから念頭に置いて一緒に取り組んでいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会としっかりと話し合いをしてということですので、それは確かに自分も議員やった経験もありますから、そこはしっかりと捉えていきたいというふうに思います。

ですから、例えば私はどちらかという隠して物事をやってきたという記憶はないのですけれども、もしそういうふうに捉われたことがあるとすれば、説明責任が足りなかったかもしれません。

ただ、昨年、全員協議会等で使用料の見直し、それから公共施設の在り方、こういったもので様々な議員さん方との意見交換をさせていただいて、集会施設についてもこの町に合った数にしないと駄目だと。だから、今までそこが近くて使いやすかったかもしれないのだけれども、使用人数が年間にすればあまりいらっしやらないところについては統廃合していきますよという大胆なお話をさせていただいて、それからいろんな議論を重ねていただいて、形上、実質、ある程度数に見合ったものについては削減をしていただきました。

そういうふうにお話をし、それからもう一つは、使用料それから指定管理料の話もありますけれども、そういったものについても、先週、下水道の温泉施設については、これは議会から町のほうに提案されたものを町が議会に応えた形で、温泉組合の方々の使用料を若干下げたという話。これは、当時の組合長さんとおおむね5年という話をしてもらったんですけれども、コロナもあったということで7年かかりましたけれども、こういったことについても議会のちゃんと言うふうにお話しもさせていただきましたし、使用料についても、今のタイミングではないのではないかとということであれば、もう少し1年先延ばしをして、今考えているのは令和8年の4月ということを入れてやっております。

こういったことについても、議会のほうに早めにまた精査した金額をご提示申し上げて、様々な考え方を議会と議論をしてやっていきたいと思っておりますので、政策的なもの、これからいろいろ学校問題、様々な問題、この間、給食費の賄い材料が間に合うのかという話でありますけれども、これは実は正直言うと私は令和6年に上げようかと思ったのでありますけれども、教育長、教育委員会のほうで何とか、これは今学校の給食費無償化というところに来ていて、町は値上げということはなかなか厳しいだろうということで、賄い費用の高騰分については町のほうで子供たちのほうにサービスしている形になっています。

これも来年からすぐまた給食費に反映できるかという、これはできないと思います。ですから、そういったものはしっかり町でやれることはしっかりやる。ただし、こちらに関してはしっかり、その額が多い少ないじゃなくて、考え方を町民の方々に知ってもらおう。そういったことで使用料等々のお話しなんかも今後しっかりとさせていただき、そういったものが新たな予算として関わる場合については、予算計上する前に対応していきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願います。

- 議長（色川晴夫君） 米川議員。
- 2番（米川修司君） 終わります。
- 議長（色川晴夫君） 2番米川議員、総括質疑終わりました。

次、総括質疑、挙手願います。7番赤間幸夫議員。

- 7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

令和5年度の決算に向けての認定に及ぶ審査に入る前の総括質疑ということで、これより早速、総括質疑に入っております。

まずもって第1点目ではありますが、財政運営についてということで、令和5年度の普通会計決算の概要、これは決算概要説明資料の企画調整課さんで出してくださっているやつのか

な、財政も絡むというか、いや、監査意見書資料の7ページないし8ページにおける財政状況を示す数値、特に財政構造を示す指標等について、令和4年度の状況と今回の令和5年度の決算についての数値を並列されて出しておられます。

ただいま、米川議員さんがる触れて総括質疑をされ、町当局からの答えも聞かせていただきましたので、私は最初からずばりこういった数値を町の執行部方の皆さんがどう読んでおられるのかということで、それを、町長に伝わり、町長がそういった数値、財政公示を示す指標に基づいた数値をもってどんな思いのほどを描いておられるのかというところ。

確かに財政力指数であったり経常収支比率だったり義務的経費比率だったり、いろいろと財政指標に関わっての数値は出されているわけなのですが、数値的なものを列挙されてみれば0.01何%とかそういったものの上げ下げ、それは先ほど副町長が説明されたその年度のありようでおおよそ分かるのですけども、もっと深く見たときに、これは過去3年間ですよとか、あるいは対前年比ですよというふうな形の見方をすれば、これは確かにそういった数値の変化かもしれません。

ところが、先ほど米川議員さんもおっしゃっていましたが、中長期、5年ないし10年間のスパンで見たときの変遷を見て、そのときの決算の歳入歳出の状況、収支関係も見据えて、そのときに起きた事務事業関係、特にこの間は震災関係が大きく出ていましたからそういったこと、その後を受けたコロナそういったものも踏まえて判断なされ、今回こういったことで令和5年の決算数値をお披露目いただきました。私は私なりに思い描いた点で、今現在、町長はどういう思いでこの5年度の決算を挙げて認定に付されてるのかなというところをお聞きしたいと思って、第1問目に触れさせていただきます。よろしく答弁のほどお願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員も監査委員やっていただきましたのでお分かりかと思いますが、監査委員さんのほうから監査報告を受ける。そして、担当のほうから説明を受ける。こういうことで来年度の予算編成に入るとの流れです。

ですから、例えば監査意見書が上がってきて監査委員さんの報告を受けるで、極端なこと言うと16ページにいろいろ書いてありますけれども、3年間とすれば3、4、5、また4、5、6、この辺になるだろうと思いますが、やはり通常でないことが通常で起きた、あり得ないことが起きたのがこれまでの令和5年までの3年間だったと思います。

その中で、町の予算の中で、国のほうがいろいろ支援をしてくれている予算を使って町民

の方々に、また町で事業をされている方々にどのように反映させていったのかというのが、これが令和5年あたりはピークだったのではないかなというふうに思います。令和4年の災害もありましたし、それで土木災害が大変な数字になったと。国・県のでこ入れがあったと。それに伴う支出もあったし、それから、3年度から見ればコロナが蔓延してきて、町の観光が厳しい状況になったと。また、それに伴って医療のほうにもいろんな影響が出てきたと。様々な面での国・県等の支援があり、町のそこへの補助、助成があって今まで令和5年度を乗り切ってきていると。その数字の積み重ねがこういったものに反映されているんだろうと。

ですから、ここで一番私が懸念するのは、財調がもう少し減っていたら、これ大変だなと。やはりある程度自分の中で持っている財調、ここはこれ以上減らしたくないというのは実はあるんですね、個人的には。それは何かというと、自分が町政を請け負ったときの財調はあまり崩さないでそのまま残しておきたいというのが心情なのでありますけれども、なかなかそうもいかない。そういったところの中でやってきた年度だったのではないかなと思います。

ですから、財調も微減にはなりましたけれども、そういう中であれば、担当課も含めて担当者も含めていろいろなご努力があった数字だったというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 財政運営、とりわけ、決算を受けて翌年度、この場合は令和7年度当初予算編成というのがすぐ追っかけ、もう既に実施計画の見通りがかかって見直しの時期に入っていくのだらうと思いますけれども、そういったことも踏まえると、やはり最終的には一般会計においては財政調整基金の数値がある程度、今町長が答弁されたとおりの、十二、三億の数字で、これで適正な数字を維持していただけるかどうかという話をされました。残しておきたいと。それは家庭に例えれば父親の感覚だらうと思います。

しかしながら、それぞれ行政に携わってきた方々についても皆一様に経験しておられると思いますが、災害関係とかあるいは今回のようなコロナのケースはちょっと予期しませんでしたけれども、災害でも大雨、台風あるいは地震災害とか少なからず経験なさっている皆さんですから、その時々において補助災害であったり単独災害であったりということで、かかる預貯金、基金として財政調整基金が幾らあったらと、総体的な財政規模の私ども経験したときでは大体10%ぐらい持っていればぐらいの話で再々やりましたけれども、ところが私も首長さん6人経験させていただきました。

その時々首長さんによっては、いやいや、ためていても生きた金にならないんだよということで大いに使われる首長さんもいました。ところが、一生懸命頑張って頑張ってためたの

に、もっとためろもっとためろと言われて尻たたきもされたこともありました。

でも、やはりお金をある程度は持っていればそれは安心感です。しかしながら、必要なときに必要なだけのお金を何とかして工面してやるといった場合には起債とて、前にも言ったかもしれませんが。将来においてその起債償還費に国税が当たるような、私も経験したから言えば良債と称しますけれども、悪債ではないと思いますけれども、そういったことも念頭に置きながら組むと。

それで、何よりもやはり最後に米川議員がお話しされました。私がいつも松島町に、もう10年過ぎましたからですけれども、議員にさせていただいてね。財政計画、松島町はどうしてできないのかな。長期総合計画があって、実施計画をローリングして、それに毎年毎年当初予算を計上する。

しかしながら、年度末になると決算剰余金を3億近く残す。その半分を決算剰余金の積立てをして、また少し財政調整基金を戻すというか、ある程度、翌年度さらに翌年度という形でローリングかけてやってきているのが実態だろうと思いますし、長期総合計画を立てれば、それを担保するものとして財政は並列して描いておかなければいけないのだろうというし、町民の皆さんに向かっても、近い将来こういった事業を展開するよといった場合には計画だけをお示ししても分かりません。それに伴ってどれくらいかかるのしゃ、私たち町民の皆さんにどれだけ調整負担がかかってくるのしゃというふうな話になると思いますからね。そういったことも踏まえて、やっぱり財政計画なるものが示せないで、なかなか大丈夫かやというだけの不安が増長されるだけだと思うのですね。

この辺やはり先ほど答弁なさっていましたけれども、副町長には十分その辺も経験なさっておられるわけですから、計画何で立てられないんだべね、何で示せないんだべねと。町長の頭の中と腹の中は十分聞かせていただきました。前の答弁で。

今、私は、私の任期中くらいには少なくとも財政計画だけでも出してほしいなと思ったりもするわけですが、いかがなものでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 私にというご質問ですが、財政計画を出してくださいというのは、赤間議員のほかに、今までいろいろな議員さんから財政計画でお話をさせていただきました。そのたび同じような回答をさせていただいていたかと思います。その辺は省略しますが、

正直言って、財政計画、当然私も基本的には必要だと思うのですが、ただし、これが

絵に描いた餅になる可能性も大いにあるという、なぜならば、いろんな年度、災害であったり今までの物価高騰であっていくと、つくったものでないものがそれ以上に、そうでないものが主になっていってしまうと。

ですから、まず、財政計画をつくるのは数字上はできるかもしれませんが、なかなかこれ実行計画といった場合に、さっき言った公債費と実質公債費では財政指数なんか見ていくと実際それに投資、どっちかといったら財政計画を出すときに歳出計が主になってしまって、それと投資的なものが主になっていたときに投資の数字があまり出てこない数字で、ちょっと私も簡単につくってみると投資的なものがなかなか目に見えない、そういうふうなものにどうしてもなりがち。そのときに財調を4億下ろすのかと初めて投資が入ってくる。そのような状況の中で、果たしてこの財政計画というのはどこまで出せるか、将来に向かってきちんと出せるものかというこれはちょっと疑問があります。

ただそういうときに一番近い計画というのは何かというと、やはり3年間ぐらいローリングする実計、これが一番の現実的な数字として出せるのではないかなというふうに見ています。将来5年、10年の財政計画は数字的には出せるけれども、今、松島町は地方交付税が半分以上、町税が20億いきませんね、交付税のほうとほぼ同じです。そういうところになっていくと、どうしてもその交付税であったり国庫補助金であったり様々の影響がおよそ出てきます。そういう中で果たして財政の計画がどこまでできるかというのは、やはりこれはちょっと課題もあるし、出しているいろいろな意見交換をさせていただいてもいいのですけれども、なかなか現実に近いとこまでいけないんじゃないかと、出すことは出せても。ですから、実計ぐらいの3年ぐらいのローリングでお示しできればなという基本的な考え方でおります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 普通会計ベースでの決算統計ということで、例年、宮城県の今は市町村課なのかな、7月の頭くらいから県内各市町村決算統計のヒアリング、この場合令和5年度のヒアリングを受けて、いろいろと我が町の財政状況等を市町村課の財務担当班長なり課長補佐なりからヒアリングを受けたという経験があるからですけれども、そのヒアリング中で、松島町はどういった財政計画を描いて今回の令和5年度の決算を迎えているのですかとかというヒアリングを受けたりしているのではないのかなと思うのですけれども、そういったことないのですか。あるいは、当然それに臨むに当たって普通会計ベースの調書を、我が町の調書を作って県のほうに提出しながらヒアリングを受けてるのではないのかなと思うのですけれども。

そういった場合に、実施計画と予算は常に財政計画はリンクしてすり寄せ、あるいは足し算引き算含めてそういったことを見ながら審査に付されているのではないかなと思うのです。特に私などは、公債比率でいえば、隣の町でしたから、常に、塩竈市さん、お金貸せないものね、お宅借りすぎですよということで。しかしながら、12月くらいになってくると、宮城県の振興資金、塩竈市さん、借りてくださいと来るのですよね。あれだけヒアリングで頭ごなしにやられて、何で今こうなって借りてくれと、どこも借りるところございませんのでぜひともひとつお願いしますですよ。こんな話あまりしたくないのですけれどもね。妙なものですよね。このときは許可権者でしたから、起債許可の、県がね。今は協議制になっているようですけれども。

そういったことも踏まえて見たときに、決して財政計画が、今副町長が答弁されたようなことで、絵に描いた餅みたいになるようなことではないと思う。常に財政計画は軌道修正しながら、少しずつ微調整したり出し入れ勘定したりして進んでいける。それで十分じゃないかと思うのです。決して実施計画を、実施計画とリンクしないで突発的に出てくるほかの、コロナとかは別ですよ、災害とてある程度何か年でという形になりますから、それだって絡めて起きたことからスタートかければ歳入してできるのではないかなと思うのですけれども。

できないとかやらない理由で随分述べられるようだけれども、やるためにどうすべきかというところのお話、答えが私にはなかなか伝わってこない、残念ながら。そういったところを何とか一歩二歩前に進めていただけたらありがたいと思うのですが、いま一度お答えいただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、副町長が言われたとおりでありますけれども、今日傍聴に来ている方もそういう質問されたようなことがあったようですけれども。別に5年、10年、財政計画をつくってどうなんだという話になるかと思えますけれども、やはり基本3年ごとにずっとローリングしていくやり方、そこに様々なものが起きた場合にはそれに当てはめていく、これが県とやはり共通意識を持ってやっていく、こういうことが必要だというふうに思います。

先ほど、うちのほうもこれまで、先週補正を認めていただきましたけれども、健康保健福祉センターの大規模改修にしても、やはりこの5億からの数字をどういうふうにやるかと言ったときに、なったからそれを使うことになりましたけれども、国のほうの指針で過疎的な見直しをするという話で、この期間に過疎債に当てはまった自治体に関してはぜひこの予算を使ってもらおうよというふうなお話もございましたし、それを5億何がしかの金を過疎債

でやろうかということで議会のほうにお認めいただいて今現状に至っていると。これは多分大きな過疎債については、私は個人的にはこれで終わりかなというふうに思っていますし、国のほうもいつまでもということじゃないから、たしか今ちょっと資料を持ってないから、あと二、三年で打ち切るのだろうというふうに思います。

そういったことで、あと、先ほど市町村課の話もありましたけれども、もう我々は先月市町村課のほうに呼ばれて、これは広域で呼ばれる場合、それから自治体で呼ばれる場合、いろいろあるかもしれませんが、取りあえずは広域で市町村が1本になって、県のほうと知事を正面に置いていろいろな事業の見直し等々についての考え方、大きい内容のもの、それから細かい内容のものもありましたけれども、そういったもので意見交換をきっちりします。

それから、国のほうともその後、同じ内容でやります。そういったことを2回ぐらい繰り返して、全体的な予算の枠組み、今は令和7年の要望で動いていますから、この議会が終わったらまた我々は要望活動をやるわけでありましてけれども、最終的には町自体で今度動かなくちゃならないというのが、これがやはり来月の下旬では遅過ぎるかもしれませんが、県の当初予算のほうにしっかり組み込まれるまで入れてもらうように、例えば松くい虫の1つであってもこれまで何十年とやってきても、しっかりとそこは毎年毎年同じようをお願いをして積み重ねをしてやっていく。

それから、環境税が出たのなら環境税を、例えば松の植樹のほうの下刈りに使わせてくれと、もっともっと予算くれないかと、こんなお願い事をする。そういったことをしっかり踏まえて行って全体的な予算を、今一部しか申しませんでしたけれども、ローリングかけているのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 財政関係についてはもうそろそろこれくらいでは思うのですけれども、よくよく思い返してみますと、今、町長答弁なされてましたけれども、町長が松島町長だけに収まらずというか、とどまらず、県の町村会の会長やられたりとか、結構宮城県知事さんとはいろいろと厚く接する機会があつて、政治力こんな形で発揮されているのだなというふうに、私、たまに感心したりするときもあります。

今お話しされたようなことについても、県との関わりが出てくるような事務事業も過分に松島町は持っていますから、そういったことについての優位性というのについても、これは確かにそういったことも担保されるなど、ありがたいことだなと、町民にとって幸せなことだ

などというふうに思ったりもします。

それで、ひとつお願いしたいと思っているのは、これは今回の決算を受けたからだけじゃなくて、これまでの決算もそうですし、今後もずっとこう決算認定に運ぶためには、やはり町の皆さんについては、政策実現のためにはできるところから少なからず手をつけてほしいなと。例えば歳入関係が足りないとするならば、普通財産の処分をはじめとして、これは町民合意の下で、先ほどちょっと触れられましたけれども、公共施設財産等の老朽化に対応した施設維持管理経費の見直しとか、あるいは厳しい財政をこのまま続けていこうとする、何かの面で厳しい厳しいという声のほう町民の皆さんの頭に随分しみついているようです。

そうではなくて、もうちょっとやるために、これは町が努力してるよという姿を見せつつ、何とか町民の合意というか、理解を得たいのですよと。温泉の話がちょっと出ましたけれども、今回挙げた部分についてももう1年半前から着々と温泉組合の皆さんの理解を得るためにならしてきているという話を聞きましたからね。やはり、今、財政の、ようよう松島町は数値的な話は別として、そんなに大きく波風立っている状態ではないですから、そういったときに、やはりその備えとしての考え方を職員の皆さんにいろいろなアイデアを出し合ってもらいながら話し合っていく場面というのは、これも前に聞いたかもしれませんが、研修関係のお話とともに。

でも、そういったことがやはり大事なんじゃないかなと。平穏なときこそ、次来る災害、どんな災害が来るかは分かりませんが、今回も5号、7号、10号、来たらやばいな、大変だなと常々もう私なんか農業やっている関係もあるからですけれども、あるいは田畑関係あるいは目の前に県道とかいろいろな河川とかがある関係でもいち早く動いて、とにかく人災にならない程度にみなオープンにして水の中に入って対応するというのも前に言ったかもしれませんが、そういったことの心構えというか体制づくりも含めてふだんの日常の中からやってほしいなということなのです。

これをやっていないと言っているんじゃないですよ。もうちょっと見える姿を私どもに示していただけたらありがたいなということです。議会も一丸となって一緒になっていろいろと、そうしたら対応もしやすいのではないかなというふうに見てますからね。そういったことをお願いしておきたいということでもあります。これは答弁は必要ありません。

また、これは毎回、毎日のように目の前を通ったり、あるいは役場に出向いてくるような場面があると、平日の夕方あるいは土曜・日曜目の前を通るたびに歩いていくのですけれども、この庁舎の駐車場の活用の仕方、町民向けの有償開放というのですか。あるいはこれまで

何度か出ました、もう既に、石田沢避難所の道の駅的活用を何とかって、これも町民の中でも多分出していると思いますけどね、声としてね。あるいは、コロナ感染、5類からのさらなる観光客の、先ほど答弁にありましたけれども、そうそう右肩上がりですって回復するという感じではないけれどもということでありましたけれども、県営駐車場の実態、ずっとこれも、あそこ県営駐車場が整備されてから満席になっている姿なんか見たことはありません。

ほかはいっぱいで大変な状態で、三十蒬、石田沢駐車場と見てきていますけども、あの辺を町で一定程度の負担の下に借り上げてオープンにしてあげたら、観光のサービスあるいは観光から上がる収入に著しく寄与されるのではないかなというふうに見たりもするわけですが、そんなことも考えてみてはどうでしょうかというふうなことを財政運営の中にプラスして、これは1例として挙げさせていただきますということを見ていただけたらありがたいと思います。ぜひともそこを考えてほしいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、るる議員から町役場の駐車場の土日開放の件とか、それから石田沢の道の駅のお話とか、これは前に、首長になってあまり周りをよく知らないときに私は庁舎内で言ったことがありますけれども、やはりこの間も8月の11日だったか12日台風が来てまして避難指示を出したときにも、あれも休日、夜間にかかるわけですがけれども、町の駐車場はああいう災害があるともう満杯になるのですね。

ですから、土日を開放して、じゃ何台だったらいいんだという話になるかもしれませんがけれども、何人かが何らかの理由で使われるということはあるかもしれないけれども、応分切っって町は何十台まで開放しますよということにはなかなかそれだけの面積はないのではないかなというふうに思います。

それから、石田沢の場合は、これはあそこをやるが上の東日本大震災の交付金を使ってやっている関係上、本当は道の駅やりたくてやりたくてしようがなくって今は眠ったままになっているのですが、移動式の台を置いて、そこに軽トラックからすぐ野菜等を積んであそこに並べればやれるんじゃないかと、可動式でできないのかとかそういったことで地産地消実行委員会なんかと話をしたこともあったし、「まつの市」でもそういったことをちょっと経験してみてやれないかとかやったのでありますけれども、道の駅ということについてはなかなかハードルが高くて、これははっきり言って不可能だというふうに思っております。

今回、東松島で今の三陸道の道の駅やっていますけども、あれは上り車線だけです。何で下り車線つけられなかったのと言ったら、やはりこれがハードル高いところがあって、その先

に止めるほうに行くともう一つあるんで、そことの距離の関係もあったということでありますから、それであれば、そういったほうのいろいろな考え方が多分あったのだろうというふうに思います。

今、議員からいろいろなご指摘ありましたけれども、常にそういったことも考えているし、逆に、私は三十刈の駐車場を有料化にしようというふうなことも実は頭の中に入っていますので、逆の考えも持っていますので、テストパターンをちょっとやってみたいなという。なぜかという、目的外使用が少し多過ぎるようになってきていないかということもあって、いろいろなことをちょっと、やると言っているのじゃないですよ、考えているということでもありますので、そういったことも実際やるときは議会の承認を得るわけでありますから、いろいろ今後頭の中では計画していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員に申し上げます。

総括続いています。1時間経過したのですけれども、あとどのぐらい質問ございますか、项目的に。

○7番（赤間幸夫君） 项目的には、あと4つほど予定していますけれども、大丈夫ですか。

○議長（色川晴夫君） では、ここで休憩に入ってよろしいでしょうか。

○7番（赤間幸夫君） はい。

○議長（色川晴夫君） 休憩に入りたいと思います。20分まで。11時20分再開です。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。どうぞ、総括質疑、続けてください。

○7番（赤間幸夫君） 質問の2つ目といたしまして、この役場庁舎の敷地について、毎年毎年土地使用料という形で法人のほうに返済というか、出しておられるということなのですが、まず、開口一番目なんです、このまま借地を続けていく考えにあるのかどうか。1年や2年しかたっていない状態ですから、新聞とかいろいろ出され、あるいは私ども議会で一般質問にかけて質問させていただいてから時間がたっていないからということもあるので、何分仮庁舎が本庁舎という形になって、例規上も松島町役場の位置づけが明確に出されていますから、借地という足の部分、土台の部分、それが防災上の活動拠点とかいろいろ描いていく上ではやはり不安視するところですので、それについても捉えについて開

口一番、町長のお考えをお伺いしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎の土地利用については、この庁舎のことも考えて、ちょっと今資料を持っていませんから年度を間違ったら失礼でありますけれども、令和2年、3年、4年と議員さん方からいろいろ質問もされ、ここでそのときの答弁をしてきたかと思えます。それで最終的に20年の契約をしたということまでお話を申し上げているのが現状でありますので、今それに代わるものが何かあるのかということであれば、別に何もございません。

ただ、やはり常に相手とコンタクトを取っておきたいという気持ちもありますので、東京方面へ行ったときは、東京駅前を歩いて5分ぐらいのところに会社さんがあるものですから、できるだけ会社を訪問して、何の話、松島の世間話をしながら帰ってくるということを繰り返していますけれども、こういったことも今後情報交換をしながらいろいろお話し合いをしていきたいと思えます。また、いつ何どき世の中が変わるときがあるかもしれませんから、しっかりそういったところについてはコミュニケーションを取ってやっていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） これまた今年も、前年度というか去年もそうなのですけれども、高温多湿というか、この辺はこんなに湿度高くなかったりしているのですけれども、朝晩はちょっと低くなっています。スズメバチが結構巣を作るのですね。今、当町が、町に土地を貸してくださっている企業主さん、塩竈にもあって薫蒸関係、材木等の薫蒸関係なんかいろいろやられておったんですけれども、そこにスズメバチ駆除のための防護服が上下あって貸し出ししてくれたのですね、無償で。それを借りて塩竈市民からのいろんな問合せに対応してきたという経験があるのですけれども、そういった企業主さんの動きというのはやはりどうしても、今町長が答弁なされたように、社会のいろいろな動きあるいは経済の動きそういったところに影響して、ずっとこのまま未来永劫安定的な企業成績をもって進んでくださればこれは結構なことなのですけれども、やはり常につなぎを取っておかれるということが大事なことだと思いますので、今の答弁でおおよそ納得しておきます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、なぜ庁舎問題を触れるかということ、やはり防災上の活動拠点となる庁舎、前の答弁の中にもありましたけれども、令和4年の大雨からの災害復旧とか、台風が今年5号、7号、10号が甚大な被害をもたらしている点とか、今現在、我が国の至るところで地震が発生し、とりわけこの1月1日ですね、夕方でしたけれども、能登

半島沖大地震等の発生と。いつまた来るかも分からないそういった備えのために、やはり防災上における位置づけされる庁舎の位置づけが、ここで本当にいいのかどうかというのを常に考え巡らすことになるのです。

宮城県の浸水被害範囲想定の中にもたしかここも入ってきてるのではないかなということ、当時、3年近くなりますかね、見直し対象になるのではないかなと思ったら、松島町はそのまま進むよと、つくったばかりの計画を持って、たしかそういった答弁だったと思いますけれども。

それはそれでいいのですけれども、やはりできるだけ当町への財政もしかるべき、あるいは町長が安定的町政運営をしている間に、どうしても防災上の観点からの計画を練った場合に、この庁舎を1番目に位置づけ等も踏まえて、防災上の観点の位置づけも踏まえて描いてほしいなという点で、決算の数字なんかも見ながら、毎年毎年一千二、三百万ずつ土地使用料を払っていったら、10年、20年で何億だから庁舎積立金が幾らになってるから、そう思うと思う手出しでできるなど。

震災あってからも県内の海岸線のまちは結構庁舎建設に走ったり、内陸部でも大崎市とかもオープンしているというような状況を見ると、私どもも議会としてお邪魔する機会があったときに、こういった庁舎に議員生活させていただいている間に入ってみたいものだなど、町民の皆さんも憩いの窓口というのですか、広場というのですか、役場の玄関に入った途端にキッズコーナーなんかもあって、そういったところに入ってもらえたら何ほか喜んでくれるのではないかなとかと描くわけですから、どうしてもその辺が頭にあります。

それで、ここから若干の私なりの、収入確保対策になるし、都市計画上の計画の部分も踏まえて見たときに、庁舎のための庁舎敷地の確保策として、例えば町有地と市街化区域、この市街化区域に接する民地の方との交換で、一定程度の広さと高さを持つ調整区域の確保なども1つの手段かなとか、あるいは、現在ある公共施設用地の再編ということで文化観光交流館とかなんとかの広場とか、見てはあれですけども、前面にホテル群が建っている関係もあって、あちらからの津波被害とか何とかも一定程度軽減されたらあるいはとかね、いろいろ頭でめぐらして勝手な推測をするわけなのですけれども、そういったことも考えた場合に、そういったことも1つの方策ではないのかなというふうに見たりもするわけですけども、今現在そういったところのお話については、土地借り上げのお話については先ほど町長からの答弁いただきましたけれども、庁内的には防災計画上も踏まえてこのままずっと進む考えでいるのか、もう一度お伺いしたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このままというのは、この庁舎がこのままということですか。

○7番（赤間幸夫君） いいです。敷地を民地から役場の所有地にするでも構いませんけれども。

○町長（櫻井公一君） それは、一度庁舎のことにつきましては、令和3年ぐらいの誰かの質問のときに、実はこの売払いをしてほしいというお話も申し上げているということはお話ししたかと思います。

ただ向こうの会社の役員会等で今土地は離さないというふうになりましたので、それを受けて借地というふうに切り替えましたけれども、ただ、今後いろいろなこともあるので情報交換だけはしていくというのは、そういったことも含めて情報交換をしていきたいというふうに思います。

それから、さっき防災のことにつきましては、ここは造ったばかりの土地だからというわけじゃなくて、県の浸水区域についても、町はここはかさ上げしての建てた内容があちらのものにしっかり反映はされていないのではないかという懸念もあったので、ただ、今後の町のことを考えれば、ハザードマップを作るが上でやはりちゃんと防災についてはやっておいたほうがいいということで、今今じゃないですけども、大分前から石田沢とことラインで結んでしっかりどちらでもやれるというようなことで来ているのが現状であります。そういったことで、町民の方々に今不安感なんかは与えないように、また与えてはならないわけがありますので、しっかり対応していきたいというふうに思っております。

それから、町有地の市街化区域云々については、この先、やはりいろいろなことを考えていった場合には出てくる可能性はあると思います。今はないとは言いませんけれども、今じゃ何であるんだと言えればこれであるよというのはなかなか言えないのですけれども、差し当たって消防組合のほうでは、塩釜の消防署移転が終わったら次松島の分署の移転ということを考えてくると、では松島のどこに土地を求めていくかなども、今後こういうことを整理していかなくちゃならない場合に、町として、じゃどこがふさわしいのかとかそういったことも様々考えなければならぬというふうに思います。まだそういう時期には来ていませんけれども、今後そういうこともしっかり考えていかなくてはならないのかなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、この次と思っていたことを町長が答弁なさいましたからですけども、一部事務組合から、消防事務組合塩釜署が完成した暁には次に松島町松島消防署ですよ

ということをさきの議会において町長から答弁いただいていますから、松島にそういったことが見通しついた時点で一定程度の土地と事業によっては起債を打って何でもするのですが、その起債についても松島町が負うというふうな形でルールになっていますからね、そういったことも念頭に置きながら、しかるべき時期にはそういったことも踏まえて議会のほうにもお示しいただくということになるかと思います。その辺についても今後ともひとつよろしく願いしておきたいと思います。

次に、3つ目に入っていきます。

3つ目ですけれども、これはたまたま町の監査委員を仰せつかって、そして今、東部衛生組合の監査委員も仰せつかっているというような状況から、他市町あるいは広域的な組合の監査の中のいろいろな意見書とか見る機会があつて思っているのですけれども、松島町も例に漏れずだなど思ったのは、委託事業における、特に電算システム等のシステム改修等々において常に随意契約を結ぶ機会が多いかと思います。

随意契約も3年、5年程度の話で、再契約でまたさらに随意契約で3年とか5年と延ばしていくようなケースがあるとするならば、いま一度、その時期が来たときに他の自治体の実態も踏まえ突き合わせして、契約に至るまでの仕様書というんですか、受けてくださる企業と同等、同格くらいの企業主さんに相見積りの取っていただいたりして対応いただければと思います。

確かに1回システム入れるとその企業主さんでないとなかなかこちら側も大変だよというのはあるかもしれませんが、甚だしいと当初契約したのが5年後には新たな企業を入れた結果として3分の1ぐらいの数値で落札ができたりとか、そのまま何ら支障なく2年、3年経過しているケースがあつたりとか、そういったのもあるというふうに出ていますから、そういったことも踏まえていま一度再点検をお願いしたいと思いますが、今回、契約一覧というのですか、そういったことも目通し全部はしてはいませんでしたけれども、そういったところを見ていただくと助かるなと思いますけれども。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の委託事業等の財務処理いろいろ聞かれましたけれども、こういったものについては担当のほうから後で答弁させます。

先に、先ほどの松島町消防署、これは土地はその町で用意する、建物等については広域組合で負担割合でやるというのがルールだそうですので、これが当然松島町にも当てはまるだろう。全て起債をかけて松島町が消防署か何かを造るというわけではございませんので、その

辺はよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、後の質問については、担当から。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、委託関係の話で、確かに、松島町も小さなものはいっぱいあります。一つ一つを見れば小さいものもありますが、大きく見て1つ基幹システムとかそういうのは今言われたように1社ということで、これも令和7年、8年とその辺にちょっと見直しが入ってきます。

今言われた内容、当然これは難しいところがあります。いろいろ相談しても相手方が乗ってくれないとか様々。そして、大体今も今後基幹システムをどうしようかということがありましていろいろなとこに情報収集をしています。そういう作業をしている中で相談に乗ってくれるところとはいろいろコミュニケーションを図りながら、でも、なかなか今入っているところに対してほかの人たちが引いていくところもありますが、今いろいろと情報収集しながら、あと、職員が一番使いやすいかどうかというのもあるのです。デモをやってみて。そういうのもあって、それはちょっと小さなものですが、全体的には基幹・住基系の入替えはなかなか難しいところがあるのですけれども、そういうことを踏まえて情報収集しているし、今後の取扱いにも、最終的には、正直言っていっぱい出てきてくれればありがたいんです。でも、なかなかその辺も難しいところもありますが、前向きにその辺は今言われた内容についていろいろ情報収集しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） あわせまして、今の答弁で大体理解いたしました。

それで、建設関係とか今回もありましたけれども、保健センター大規模改修の追加工事のケースなんかもそうです。ああいったものもやはり実施計画に付したときに、何ら手落ちとか何とか一切ないにせよ、追加で出す場合にはああいったものが、今現在の元請業者さんが細やかに配慮できる企業さんですから妥当な数字についても大体は理解はするものです。もっと早くにお示しされるといいのだろうなと思ひながら、仕事の流れ、スケジュール、工期、そういったのをにらんでこのタイムでできたのかなと思ひながら見ているわけですが、

過去においても、同様なケースでの大規模改修とか、あるいは建設関係に絡む工事の実施設計、そしてそれを現場に積算して下ろしたいというふうなケースがありますから、やはり、技術関係の職員の方は常にコンサルタント等の活用した場合にその成果をきちんと理解され

ていると思うのですけれども、この辺も今、建設関係の研修関係が年々自治体関係では少なくなっているとは思いますが、できるだけ先輩の職員の皆さんが後輩にそういったところも伝達研修をするなりなんなりして対応いただいて、その委託成果品の使いこなしをきちんとできるようにしてもらえたらなという思いであります。

たまたま、人づてに私のほうに情報を入れてくださるコンサルタント関係の方が、松島町とは特定していません、自治体の職員の皆さん、年々年々、私どもに仕事を出してくださるのはありがたいけれども、なかなか吸収して覚えてくださるといのが薄くなっているようだもんねという話を聞くものですからね。そういったところもやはり対応するようにひとつ副町長あたりから号令か、建設関係の職員には、技術職員には徹底していただけたらありがたいなと。これは松島町の人的財産ですから、そういったところの配慮策をお願いしておきたいと思います。

次に、4つ目に入ります。介護保険会計についてお尋ねいたします。

介護保険の利用者の増加と限りある財源の推移をどのように見ているかということで、まずもってお話差し上げます。介護施設の運営の変化によって民間とのバランスをまずはどのように見えていますかと。昨今の厚生労働省あたりの統計的データとか、あるいは近隣あるいは県内情勢等を踏まえた場合に、介護関係の財源が枯渇していつているのではないのかなとか、あるいは今回第9期の計画が示されていますけれども、自治体によつての保険料が結構な差がある、全国的にも差がある、それは致し方ないことかもしれませんが、我が町も高齢化率が高くて、近い将来そういったことで財源にしわ寄せが一度に来たりはしまいかなどというふうなことも描くわけですが、そういった点についてのお話をいただけたらありがたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 第9期介護保険事業計画を策定いたしまして今後3年間の保険料を算定させていただいたのですが、第8期のときには県内トップに行く保険料でしたけれども、今回は真ん中よりちょっと上くらいの県内と言いますとレベルということになりました、併せまして、財政調整基金が決算書でご確認いただきますとおり2億4,100万ほど積み上がったということでございまして、本来でしたらもっと財政調整基金を活用すべきではないかというご意見もあったかと思ひます。介護保険の基金につきましてはそういった状態で今は十分な状態でございますけれども、歳出の一般財源の持ち出しということにつきましては、ほかの特別会計一般財源も含めて大きく財務課のほうで管理をいただいているとこ

ろでございます。

また、給付費の伸びについては、コロナ禍においては、松島町の特徴といたしましてちょっと利用控えもあったかなというようなことで担当課は評価しているところですが、今後は85歳以上の年齢がまだ若干増える予定でございますので、介護の給付費も少しの伸びはあるというふうに予測しております。

ただ、65歳以上の年齢等全体としましては頭打ちといたしますか、今後もどンドン人数的には増えるということではなく、65歳以上全体としては少しずつ減っていくというふうに見ておりますので、その辺の動向は介護保険10期、11期ということで見守って、しっかりと計画に反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それで、松島町のケースで見れば、年々年々高齢化率が上がって行って今では40%を超えているというふうな状況であります。一方で、元気な中高年世帯向けの社会体育施設の事業というのですか、多くて、パークゴルフですとかグラウンドゴルフですとか、最近もグラウンドゴルフ大会なんか社協さんが主催してくださってやっておられています。

そういった点から見れば、社会体育施設としての用地確保なんかも高齢者の要望というかニーズに高い、あるいは介護認定者の抑制というか、これ以上増やさないとか元気な高齢者を維持してもらおうとかそういった方策には必要な政策ではないかなと思って見ています。松島町にもという話をしたいのですけれども、いかんせん近隣でももうポコポコとグラウンドゴルフ場やパークゴルフ場ができていますから、今々どうこうというふうな思いではありませんけれども、何とかひとつこういったことを近隣自治体と連携を取って、松島町のほうの高齢者の皆さんにも自由に使えるような取り合わせ、そういったことを考えていただくと助かるなという思いを今回の決算の数値を眺めていて思いました。そういうところについて何か考え方ございましたら受けたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 社会体育施設でこの件でというのはなかなかありませんけれども、例えば2市3町の首長が必ず2か月に1回は、消防議会の成果説明があった後に、昼食提供をしながら1時間いろいろな話合いをします。そのときに、2市3町消防が、例えば火葬場を浜田のほうからどこかへ移す場合に、あそこに例えば建設したときにはそういうグラウンドゴルフもしくはパークゴルフのどちらかが造れないかと、そういったもので建物をリカバー

して、火葬場が直接道路から見えないようにしようかなという話は過去にありましたけれども、それ以外は2市3町でなかなかその話が出てきません。仮に出ても土地がないということで、はっきり申し上げて土地はないですから、そういったことだけでそういった利用をされている方々にはないですよということにはならないと思いますけれども、少しエリアを広げて宮黒となれば大衡にしかパークゴルフ場はありませんしね。そういったことも考えながら、これからはエリアで、中学校の中体連じゃないですけども、エリアを広げてやっていく必要があるだろうというふうに思います。

また、それと併せて交通の利便性も、町はいついかなるときに、そういうときに考えていく必要も出てくる可能性もありますので、これは1つの自治体だけで考えることじゃなくて、宮黒町村会、それから2市3町の広域行政こういった中でしっかりとそういう話題については、いろいろなものについても話し合っていきたいというふうに思います。

例えば図書館にしても今町町に1つずつあるということは誰も考えませんし、この間、多賀城のスケートボードの施設についての話をちょっとしましたけれども、これは2市3町、宮黒で仙台をバックにしてここにあればいいよねということで始まる話であって、そういった関係人口なんかも含めた中での話合いになるかと思しますので、るるそういうときに来たらしっかり話し合っていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。ご覧のとおり、あと4分でございますので、よろしく願い申し上げます。赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今答弁いただきましたけれども、実はこの話を出すに当たって、私たちの仲間の中にも富谷市にお勤めの方もいたりして、富谷市もこの1年以内ででしたけれども、墓地公園の中にパークゴルフ場を設定したら大変なにぎわいを創出してますよと、一度見に来てください、あるいは一度プレイなさったらどうですかなんて案内受けていましたけれども、そういったことを見たときに、私はゴルフなどは自分の趣味としてずっと生涯できたらなということではやってはいますけれどもね。高齢者の皆さんの華やいだウエア、気持ち、内面から若返っている姿を見るとうらやましいなと、ああいう方々を松島町の高齢者の皆さんはほかの地に行ってパークゴルフ場に行った際に羨望の眼で、こういう施設が松島にもあったらなという思いを描いておられて、そういった意見を出されていたのかなというふうに今、再度思い返していました。

最後にします。最後、下水道会計についてということで触れさせていただきます。

公共下水道の供用開始区域内における浄化槽タイプの便槽等をお使いの町民の皆さんに対す

る現在での、このような決算を受けて結構ですけれども、改善動向についてお伺いさせていただきます。まずもって、よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 公共下水道区域での浄化槽の使用については、下水道のほうが整備できない区域が何か所かあるものですから、その辺につきましては補助のほうも出しているというような形となっております。

当初から浄化槽で整備していて、下水道が通ったときに接続していただくという形なのですが、そちらのほう、すみません、細かい数字的なものを持ってきておりませんでしたので、特別委員会のほうで説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） あわせまして、下水道の処理区域に隣接した調整区域内のお話として、いずれ下水道区域に飛び地認可として取ることも可能として、今現在、私の住んでいる初原地区においても進めていただいています。使っている方々のご意見というか感想なんかも聞くと快適ですという話を聞きます。確かに私は簡易浄化槽装置だから、どこにそんなに差があるかなんて思いながら見ていますけれども、でも、いずれにせよ、そういった近代的な生活にやっと踏み込んで来てくれたなというふうな状況ですので、そういったことのお気持ちも酌んでいただいて、下水道処理区域の拡大とともに下水道に接続される方々を少しでも増やしてあげたらという思いで質問させていただきました。どうかひとつよろしく申し上げます。

この決算を受けて当初予算ということで進んでいくわけですから、一定の通過点なんですね、決算は。翌年度のための通過点。当町の場合は特にそうなんです。そういったところを見据えて決算審査に当たっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいということを申し、お願ひします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員の総括質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は13時です。

午前 11時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、総括質疑継続中でございます。

次、総括質疑、登壇の上、質問願います。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

令和5年度の決算認定に当たりまして総括的な質疑と、総括というよりは総括的な質疑ということでお願いをしたいと思うのですが、1つは高橋議員も質問しておりましたが、まち・ひと・しごと創生推進寄附金の関係、いわゆるふるさと納税について、監査委員さんの報告の中でも目標達成が不安視されるとこんな形で指摘をされておりました。

この寄附金の重点戦略3事業を挙げられているわけですけれども、企業版ふるさと納税に踏み切ったこの大きな要因の1つには、先ほど来取り上げられていた福祉センターの問題もあるかと思えますけれども、根廻・初原線の事業が大きかったのかなと、こんなふうにも思っております。

ふるさと納税のいわゆる税額控除割合の引上げあるいは手続の簡素化とこういうものが以前のものよりも、何ていうのですか、寄附をした企業が得をする仕組みが3年前につくられて、3年前じゃないか、5年前につくられて、令和6年度でそれがまず取りあえず終了するところということになるわけでございますので、まさに目標であった11億円というその目標を達成するためには、企業にとってはお得感のあるこの最終年度となった令和6年度の取組が極めて大切な取組になっているのではないかとこう思うわけです。

そういう意味で、この制度がさらに延長される可能性がないわけではないかもしれませんが、6年度をどう取り組んでいくのかというところを改めてお聞かせをいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） これまでも、企業版ふるさと納税に関しましては、例えば七十七銀行さんで開催しているマッチングフェアとかにも参加したりとか、あと、企業立地セミナーとかもあるんですけれどもそういったところで企業さんとお話しさせていただく際もありますとか、あと、企業誘致でご縁を持たせていただきました企業さんに対しましても、併せて企業版ふるさと納税のお願いとかPRもしているところでございますので、こちらも引き続き続けていきたいというふうに考えてございます。

また、昨年度から、成果報酬形式ではございますけれども、町のPRをしていただくとともに、寄附を実施してもよいという企業さんを紹介してくださる、マッチングしてくださる委託なども始めておりまして、今年度も実施しておりますのでそういったところへもてこ入れ

をして、引き続き力を入れてPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） いろいろな取組をこれまでも答弁されてきたし、今後もされるのだろうとこういうふうに思います。

元来、私は、ふるさと納税にしる企業版ふるさと納税にしるあまり好ましい制度ではないなとこう思っている立場ではございますけれども、こういう形で今の政治なり行政が進んでいる中では、あるものは利用しなければならないのかなというふうにも思っているわけです。

それで、来年度までというか今年度もうこれが終了してしまうとそういう意味では、今までとは本当に違った形での取組も求められているのではないかとこのように思ったものですからお聞きをしているということでございまして、マッチングなどの数を増やすということはもちろんあるとは思いますが、そのほかに町として今後取り組みたいというものがあればお聞かせをいただきたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 今、そういった委託事業者とかと少し話をしているところですが、例えばやはり七十七さんで実施していただいたようなPRイベントなどにも、よりちょっとイベントを探しながら参加も考えていきたいなというふうに、もちろん町として出られるか出られないかとか条件、要件はあると思っておりますけれども、そういったことも考えましてPRする場面をどんどん増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。次に行きます。

先ほども申し上げましたけれども、町の財政上も必要性があつてこの企業版ふるさと納税ということになったのかなとは思いますが、今回それとの関係で根廻・初原線です。全体事業費11億3,600万ということで前に答えをいただいておりますけれども、根廻側の工事費として6億8,500万だと。既に令和5年度までに4億1,500万円ほど消化をしているということになっております。

物価高騰などもありますので、根廻側の残工事は予算的に十分に見ることができるとかどうかということと、それから、松島大郷インターチェンジのつけ替えというんですか、工事が予定されているわけですので、それとの関係でいわゆる初原側の道路の整備というのが遅れ

ていくとこういうことになっております。

初原側の事業費は今までの中で考えれば2億5,100万円という予定になるわけですが、そういったもの見通しです。それから、いわゆる土地区画整理事業が既に始まっているとは思いますが、当初令和8年ですか、7年から供用、利用開始ができるというようなお話だったと思うのですが、その辺の見通しについてどうなっているのかお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、事業費の話ですけれども、詳細な額については担当所管からお話ししますが、受け取る感覚的なものとか今までの所管課との打合せ等々によりますと、まず根廻側、今回も補正をさせていただきました。全体的な物価高騰やはりそういうのがちょっと出てきているなということで、これもどちらかという当初見込みよりもちょっと動くのではないかなという気がします。

それから、初原側の事業費は、今ちょっと触れていただきましたインターの絡みで、ルートそれから当初の終点といいますか、それをちょっと今後の検討によって県、それから道路公社との調整があるので、これはルートを含めて最終的に動くかもしれませんけれども、その間、じゃ動くから終わりかということではなく、何ていうのですか、道路ですから終点がなければなりませんので、ちょっと多少切り回しする仮設的なものとか、あるいはその仮設で終わるかもしれません。そういうことがちょっとありまして、もう少し初原側については道路公社絡みでちょっと時間を要するのではないかなと。ただ、基本的なルートは動きませんので、事業費はちょっと動く可能性があります。ただ、当初見ていたよりはルートの縮まるというか短いルートで済むのではないかな。ただ、額がそれほど今の状況を見ると落ちないのではないかなという気はしております。

あと、それがイノベーションのスタートといいますか、今伺っている状況では、当初予定どおり令和8年度ですか、供用開始というふうに、そういうことで今動いております。ということで、イノベーション自体は今も予定どおり進んでいるという報告は受けておりますが、事業費については担当課長から詳細な額等々があればお話をお願いします。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、根廻・初原線の全体の事業費でございます。こちらについてお答えをさせていただきたいと思っております。

ただ、全体事業費の中でもまだ未発注の部分とかありますので、概算だと思っていただければ大変うれしく思います。

大枠でございますが、全体としまして約14億で今見込んでいるところでございます。工区ごとに申し上げますと、根廻工区のほうが9億3,000万、初原工区のほうが4億7,000万という見込みを立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 根廻側の工事完了は令和7年度でよろしいのか。

それから、初原側の道路の完了年度、工事開始年度と完了年度がどのぐらいの年度になっていくものなのかですね。それによっては、いわゆる土地区画整理事業で整備したところへの企業の張りつきの問題も出てくると思いますので、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 工区が2つありますので、まず、根廻工区のほうからご説明をさせていただきます。

今のところ、議員ご指摘のとおり、根廻工区につきましては、先ほど議員がおっしゃった期間で完了させるという見込みでございます。

次に、初原工区でございます。初原工区にしましては、前の一般質問の中でも若干説明をさせていただいた経緯がございますが、令和9年から宮城県道路公社のほうインターの改修に伴いましてボックスであったりとかピアであったりとかそういった大物の工事が入ってくると。それによって、我々の町道で言いますと金井神線という町道になりますが、その辺にかぶってくる可能性が高いということで、今その辺に向けて詳細な調整を行っている最中でございます。その辺の設計について完了の後に公社のほう工事に着手、その後、我々のほうの工事がスタートするといった今のスケジュールになっているところでございます。

あと、こちらについては、組合側にも会議等では参加していただいておりますので、その辺の調整を行いながら進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、初原側の着工というのは早くて9年、10年頃にずれ込んでいくというお話になるのかなと思うので、今は令和6年ですからね、4年後の話というふうな大体感じになっていくということなのか、その辺どうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） ご説明します。

まず、現道である金井神線、こちらを何とか接続するような手はずをまず整えていきたいと思えます。要するにピアが立つ、例えばボックスがつくという部分について、ある程度場所については大枠はもう決まりかけてきておりますので、ということは我々が今持つ町道金井神線のほうを現在のイノベーションヒルズのほうに、現道のほうにある程度接続しながらまずは使っていくということを今から考えていって、あと、道路公社の工事が終わった段階で、我々のほうとしましてもその辺を見極めながらどうするか、その辺を調整していきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 確認ですけれども、そうすると金井神線で仮の道路として使用しながら、当初から言われている大郷インターチェンジの入り口付近に新しい都市計画道路を造ると、そういう流れで進むということですね。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、今のは2つに分けてお話ししたいと思います。

根廻側、先ほど言っていましたように、令和7年度で造成的なことで、令和8年という話、その事業に間に合うように根廻工区については町も一緒にやっていますよと、これは目標に向かって今進んでいます。

それから、初原方面ですけれども、今お話ありましたように、道路公社関係で9年とかというそういう話になってくると、道路というのは根廻側しか行き来できないという話になるのでそれはなしで、今既存にある道路があります。その道路に簡単に言えば取りあえず接続すると。そして、道路の線形としてはイノベーションに支障ないようにしましょうと。その後、そうしている中で、インター絡みで道路のつけ替えを一部造るとというのが、その後、町と道路公社、場合によっては県も入るかもしれません。そういうので順次、都市計画道路については、どのルートになるか分かりませんが、まだはっきり決まりませんが、取り扱っていくということで、ですから、イノベーションに支障があるような道路整備の仕方はしないで、間に合うようにちゃんとやりましょうということです。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ぜひ、せっかく事業として始めて企業誘致もしてこれからの松島の発展

の起爆剤にしようとかいう位置づけになっているわけですから、あまり遅れることのないようにやはり進んでほしいと思うのですよ。大衡の北部工業団地ですか、ここにも大型の企業が来るということですので、そういう意味では、関係町村皆企業誘致を狙っているわけですし、本町でその土地の造成がうまく進まないということになるとまさに乗り遅れてしまうというそういうことにもつながっていくと思いますので、ぜひその辺についてはよろしくお願いをしたいというふうに申し上げておきたいと思います。

次は、去年の総括質疑でも聞きました土地開発基金の運用の問題です。4年度では帰命院のところの道路用地というのですか、これを買上げた。今年度の決算では、これを一般会計で土地開発基金から買上げたとかいう形になっているわけであります。

去年は、土地開発基金での土地の運用というのはなかなか議会等の目が行き届かない部分もあるので、土地取得特別会計のようなものをつくって議会の目が届くような形にする、あるいは、土地開発基金そのものを廃止して別な形で運用すると、そういったことも考えられるのではないかとこのように申し上げていたわけです。

それに対して副町長のほうから、検討に値するので勉強させていただきたいとかいう答弁があったかと思うのですが、この間どのような検討をされたのかその辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 私は、去年の総括でも同じように質問を受けております。それを受けると、それからそのほかにある基金、様々な基金がありますが、それらも含めて一応財政を含めていろいろ協議させていました。

そして、今、1年前の総括でもお話ししましたがけれども、特別会計にすると議会の同意を得て土地を買うという議決案件として、要するに予算として通さなくちゃいけないということもあって、そもそも土地開発基金は多分我々の先輩がつくった基金かと思うのですけれども、急遽何か起きたときにすぐ買えるようにというところだと思います。ただ、その後いろいろと、総括もお話ありましたけれども、今はその土地開発基金は2億2,000万何がしあります。果たしてどうかというのもあります。

それで、今内部的に考えているのは、土地開発基金は必要だろうと、まず。ただ、額の2億2,000万何がし、ここまでは本当に必要なのかと。そのぐらいの用地費あるいは補償費が必要なときは当然議会へ諮って議員の皆さんと協議をさせていただくものだし、今は臨時議会も議会にお願いすれば何とか開催していただけるというような状況の中で、この額2億何がし

が果たしていいのかというところも、今、中でもませていただいております。額がどこになるかは別として、土地開発基金はとにかく必要ではまずはないかと。ただ、額はここまで必要ではなく、大きな事業については補正なり何かで対応してもいいんじゃないかと。

そういう中で特別会計でもということでもあります、特別会計、一般会計の中でその辺は考えて補正なり、用地を買うときは補正でちゃんと議会に諮ったほうがいいのではないかと、ただ額はもう少し検討させていただきたいと、もっと少なくてもいいのではないかとということとは内部でしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 一応検討されてそういう形で考えていると、こういうことだろうというふうに思います。

それに関連してお聞きをしますけれども、令和5年度の決算の中で、町道東1号線狭隘道路整備工事というのが行われているわけです。町東1の辺りですね。岩本大工さんの辺りから入ってくるところ、あそこの道路なのですけれども、いわゆる狭隘な道路を整備するときには、新しくうちを建てるなどときにセットバックをして、そして、道路幅員4メートルを確保するということになるのですが、セットバックした土地は私道なのか、いわゆる公有地・公道なのかですね。そういう問題が町内いろいろなとこで残っている状況があるのだと思うのです。

ですから、セットバックした土地についてどういう処理を今しているのか、その辺についてお聞きをしたいなと思った次第でございますので、セットバックした後の土地、これは本町ではどういう取扱いになっていて、税金などはどんな形で賦課しているのかとか移転登記などはやられているのかどうか含めて教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、全体的なお話、部署部署の税金とか税とかいろいろ出てきますが、全体的なお話をしていきますと、セットバックをして、これは建築確認上の差があります。ただ財産までを移動しろということにはなっていないのですけれども、ただ、取組としては、町に寄附する方のときもあるし町に買ってくださいますという様々あります。ただ、地目は道路敷になります。分筆はされていない場合もあります。分筆しているところもあります。これはちょっと正直言って、一筆であるところもあるし分筆がちゃんとされているところもあるし、これは建築確認する方、土地の売払いするときのやり方をきちんとしてくるところも

あれば、個人的にやるときは分筆などは入ってこなかったりしたりするので、今はそういう状況になっています。

ただ、税的には、たしか間違いないと思うのですけれども、もし間違ったら担当課がやりまされども、一筆の場合はその部分をたしか現地で確認して、その分、税をたしか控除していたかなど、引いていたかと思います。ただ、分筆されてきちっと同じ所有権であってもそのときは税を掛けていないとか、そういう取組はしていたかと思います。

そういうことで、今、実際はあまり、さっきあった例はありますが、ちょっと詳細は建設課かどこだ、建設課のほうで、所管課でお答えしていただきます。取扱いについては。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、お答えいたします。

先ほどのあった地目の場所だと思いますが、そこについては寄附を受けてそれで対応させていただいて、税金につきましては控除していただくといった対応を取っていたというふうに記憶しているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 該当する場所については今課長から答弁あったように、寄附をしていただいて控除という形になっているということで、ただ、寄附した後、これを町として登記しているかどうかですね、その辺はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 今の先ほどの路線の場所に限定させていただきますけれども、寄附を受けた場所については登記を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今のは町道東1号線の狭隘道路整備工事ということでの答えであります。その他のところでもう既にセットバックして寄附してもいいというふうになっていても、登記上整理されていなかったり、あるいは課税がされている箇所はないのかどうか、その辺についてはお調べになっているのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、道路、基部等々については所管課が確認していますので。

すみません。私の記憶でお話していいかどうか分かりません。そういうセットバックで町に

道路敷でやってというのは正直言って結構あります。町のところに。結果、それは市街化区域のちょっと道路の狭いところなのですけれども、その通りは結構なっている箇所があります。そここのところが果たして、今ちょっと台帳とか工事所有権移転を確認しなきゃ分かりませんが、確かに私の時代も結構その分は残って、昔、ちょっと3町だな、3町で同じようなセットバックの話があって、この取扱いについて3町でいろいろお話しをして、これ大変なんだよなというお話もした経緯があります。

そういうことで、そのうちの多分、土地は道路敷だけれども所有権が民地というそういうところ、移転登記がされていない、寄附行為がされていないというのは多分あるかと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 先ほど言った寄附で頂いてる部分に関しては基本的に登記を行うという、現在の感じでいけばそういう形になって、その部分については税を免除しているという形になります。

ただ、過去のものについては確かにお話のとおりでございますが、ただ、道路敷になっているものについては税は控除するという形になっておりますので、そういう対応を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いろいろ、多分、寄附というかセットバックした分については課税していないのが大半なのだろうかと思います。ただ、やはり登記までいっていないという部分もあって、結局、セットバックはしたものの、その所有者がその土地を含めて管理しているという状況になっていると思うので、そうではなくて、やはりセットバックしたものについてはきちんと寄附なら寄附として受けて町として管理するという姿勢が大事になっているのではないかなとこういうふうに思います。

たしか国交省だから、この狭隘道路の整備の関係でこのセットバックを中心とした補助事業なども何かあるようなので、そういったものも活用しながら、ぜひそういった問題を本町としても解消に向けて進んでいただきたいと思うわけです。本当はこれは一般質問にでもしようかなと思っていたのですが、出たついでですので、ぜひその辺についてのお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質疑を聞いていましたけれども、いつから古いかと言われると私もそれはまだちょっと分かりませんが、過去に遡って云々ということであれば、多分相続の問題なんかも絡んでくるのだろうというふうに思います。一方的に町がこうと言っても、相手方の相続の問題があったりそういったことで整理しなくちゃならないところが多々あったり、様々な絡みがあるのではないかなというふうには思います。一つ一つ全部当たるということはなかなか難しいのですが、確認できたものについては、担当のほうでこういう問題についてこうしたいということで問題提起をしていただいて、町でどう対応するか、しっかり検討していきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 問題提起ということでもあります。いろいろね、寄附を受けるのであれば寄附を受けるための条例をつくっている自治体などもあるようですし、国交省や何かで取り組んでいるこの問題に関係する町としてそれをやるための助成といいますか、そういう内容も含んでいたような気がしますので、ぜひご検討をしていただいて、住民の皆さんが気持ちよく土地を寄附できるようにしていただけたらいいかなと思っております。

次の問題です。育英事業基金の運用についてということでお伺いをしたいと思います。

育英事業基金の運用状況を見ますと、貸付金が652万3,000円と、そして、現金として2,387万8,333円あるということがございます。貸付金は全体で3,040万ほどありますので貸付金はそのうちの大体21%余りという状況で、令和5年度の利用者は1人だけだったと。もう1人だけになっていると、こういう状況なのですね。なかなか借りる方もいらっしやらないと。奨学金を借りれば返さなくちゃいけないということもありますので、そういうのが負担でなかなか借りられないという状況もあるのかなと思います。できれば、この基金の在り方も見直していく必要があるのではないかとこのように考えております。

今の条例を見ますと、借りたものを返すのに据置きの間が非常に短いという問題もあるのではないかなと思ったり、返済期間が6年でしたか、そういう意味ではまたこれも短いかなというようなこともございます。そういった見直しもありますけれども、こういった問題について、奨学金の対応、事業運営委員会、こうしたところでそういったことについて議論などしたことがあるのかどうか、その辺についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 委員会のほうでは、毎年1回開催しておりますが、運用状況等についても報告させていただいております、やはり利用者が少ないということはお指摘を受け

ております。前の議会のほうでもお答えしていて、周知活動とかその辺もうちょっと徹底していこうという話になっていまして、今までだと広報紙等でお知らせしていただけなのですが、別途チラシを学校のほうとか、あと松島高校等も含めて配布等をしていきまして周知徹底を図っていきたいということで検討はしております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 多分そうだと思うのですよ。いろいろ努力はされているのですけれども、借りる方が増えてこないというのが現状だと思うのです。今、奨学金の問題で広がってきているのはやはり給付型ですよ。給付型は給付したら終わりじゃないかと、基金をどこから持ってくるんだとこういうことにもなるので、なかなか給付型に進めないという状況もあるのかなとは思いますが、例えば地元就職して何年間か仕事をまずするというのであれば、返済不能でいいですよと、賦課しなくていいですよという条件とか、いろいろそういう条件づけをしながら、奨学金を借りられるというそういったこの制度の在り方を少しいろいろな角度から見直して、借りやすい状況をつくっていくということも大事なのではないかなとこんなふうに思います。

それにしても、返してもら条件が返さなくてもいいというふうに当てはまってくると基金がなくなりますので、毎年度ふるさと納税等々で集まってきた寄附金の中から一定割合を積み立ててこの基金が減らないような方向を探っていくとかそういった工夫もしながら、こういった奨学金の活用促進策を考える必要があるのではないかと思います。その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） いろいろ運用の方法としてやられている市町村のほうも参考にはさせていただいているのですけれども、例えば、教員になれば返済不要にするというような取組も市さんのほうではやられているということも承知しております。また、運用に当たって貸し手続とかそういったものがしにくいというようなこともあれば、その辺も含めていろいろな市町村の事例も調査させていただきながら、勉強させていただきたいとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。ぜひ、どんな方法がいいのか、やはり利用したい方はたくさん多分いらっしゃるんじゃないかなと。ただ返済がやはりどうなるか、重くなるということになると二の足を踏むという形もあると思いますので、ぜひ考えていただければという

ふうに思います。

商工費の中の何だ……お金貸すところありますよね。あそこを見ると240万ぐらいだったかな、たしか銀行から借りているというようなことでやっていました。そういう方もいらっしゃるのでね、それを考えるとやはり奨学金のほうがもし借りるのであればいいのかなと思うので、利用しやすいものというふうをお願いをしておきたいというふうに思います。

次ですけれども、納税貯蓄組合の関係についてお伺いをしたいというふうに思います。

納税貯蓄組合、組合数が一般会計のほうでいうと20組合というふうになっておりました。行政評価制度の評価では必要性が2.0ということになっておまして、必要性が高いというふうには決して言えない評価というふうになっていると思います。他市町村でも廃止をしている自治体が多くなってきているというふうはこの間ずっと聞いているわけではありますが、これ、本町でやはり継続し続けなくてはならないのかどうかですね。その辺どのように考えているのか。

昔から言っているのですが、納税組合にこういう形で対応するのであれば、早期に、年度初めに例えば税金全部を払い込みましたよという方にも特典があつていいんじゃないかと、例えばですね、そういうお話をしたこともあるのですが、そのほうが町としては早期に収入できるわけですからいいのではないかと思ってそういうお話をしたのですが、なかなかそれはかなわないということでした。

この納税組合の問題についてはそのほかに、やはり個人のプライバシーに関わる部分が、組合の中心となる方を中心にいろいろ問題を生じる可能性があつたり、それから、納税の時期が来てなかなか納めてもらえないけれども納めてはもらえるんだろうということで、組合の責任者が全体納税してしまったとかそういうことがあつたと。しかし、残念ながらもらえないんだという苦情を聞いたこともあるのですね。

そういうことからいうと納税組合組織の中にも問題発生という問題があるわけなので、果たしてこれは続けるべきなのかどうかと、本町で継続している理由は何なのかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この納税組合、私が現役のとき、財政を扱ったときはもう50組合以上ありました。そして、連合会というのも当然ありました。そうした中で、今言われたように年数がたって20組合、そして、連合会は解散したということ。

そもそもこの納税組合の成り立ちは、昔いろいろ地域コミュニティーとか様々な面があつて

できたというのは我々も理解しているところであります。ただ、今言われたようにいろいろな課題も出てきているのは、議員さんが言われたように個人所得がどうのこうのとかがプライバシーとか情報がとかと、様々な面が今我々の耳にも聞こえてきている状況です。

ということで、50からもう10年ぐらいで半分以下20組合になってきたということもあります。そういうこともあります。今後の動向もありますが、このことについてはもう少し時間をかけながら、最終的に組合が解散するにしても何にしても、やはり組合員にいろいろな説明とか話し合いとかしていかなきゃいけないと思います。そのために、すぐ答えが出るかどうか分かりませんが、そういうところを踏まえながら今後の在り方について時間をかけてちょっとその辺は進めていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 時間をかけてと言うのですが、私がこういう問題を提起してもう大分なりますよね。もう時間はかかり過ぎているのではないかということなんです。そうやって意見交換もしてきて今もやっているから、時間はかかったけれどもやらざるを得ないんだと、こういうことになっているのかなというふうには思いますけれども、これは町としてやはりどういう判断をするかということが逆に問われている問題ではないかなというふうに思うので聞いているわけなのです。もう1回、その辺どうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、納税組合の数が町で減らす方向に動いているのかという率直な意見かと思えますけれども、担当のほうからは増やす方向では動いていませんので、確かに減っていく方向になるのだろうと。もう一つ、一番そこで問題なのは、団塊世代が世帯主で亡くなった世代は、何で俺たちの代になって納税組合なんだというのが多分出てきていて、それで納税組合の戸数も減って、なおさら納税組合を預かる役員の成り手も高齢になってきていなくなっている。そういったことについては担当課は全部把握していると思うのです。

ですから、いつの時点でと言われれば、例えば今野議員が議会全員の一致で来年からやめてくれという要請書、陳情なりを町に出してもらえれば、議会の要望を受けて令和8年からやりますというふうにでも言えるのではないのかなと思いますが、いつからすばっと切るかというのはやはりもう少し、確かにコロナも明けて少しコミュニティーは取れてはきているのだけれども、大変なことは大変なのです、集めるほうも。役場に金を納めてくれる人も。だから、人の金を預かって大変だというのは、実はこちらのほうは納税組合が動いてるのでね、

そういう対応なんですよ。

だから、その辺の大変さはよく分かっているの、我々世代が代わって若い世代になったときはもう自然と各組合が消滅の方向に行くんじゃないのかなと。そのタイミングだけはしっかり見て、助言をしていければというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） まだまだかかると、そういうお話なのかなと思ってお聞きをしました。次にお伺いします。

成果表の18ページに景観形成のことが載っておりました。読ませていただきましたら、景観審議会で、再生可能エネルギー発電設備設置の新たな規制措置に関する検討について条例策定も含めた今後の方針を説明したと、このようにありましたけれども、今後の規制措置についてどんな形で説明をされて、町としてどういう方向に進んでいこうとしているのかですね。議会としては条例も制定したほうがよいのではないかとこういうご意見も申し上げているところでございますので、その辺の考え方についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 景観形成における太陽光再生可能エネルギーの施設の整備に関する新たな制限の考え方についてでございますが、町議おっしゃられましたとおり、景観審議会のほうで、当町にとって新たな制限の考え方が必要かどうかということの意見を頂戴したりとか、また、以前ご説明の中にもちょっと含ませていただいたこともあったと思いますけれども、庁内の中でも様々な関連する部署と検討を重ねたりしてきていたところでございます。

方向性としましては、制限というよりは、事業者さんが動きを見せるところで各地域関係者としっかりと情報共有を図るであるとか関係性をしっかり持つということがやはり必要であるということで方向性としては整理ができてきていたところでございますけれども、この制限につきましては方向として整備していくほうが望ましいのではないかとこのところまでは来ているんですけれども、町のほうで脱炭素の区域削減のほうに今着手しているところもございまして、そちらのほうですとどのようにすみ分けをするかというのがやはり問題になってくるということが今生じてきておまして、その新たな制限の内容を考える上では、そちらの区域削減の動きと今後の考え方の整理と整合を取る必要があるのではないかとこの状況になってきておりますので、改めましてこの区域削減の動向なんかも踏まえながら、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、現時点で、いわゆる太陽光発電、こういったものに関わっての規制的な条例をつくるということではないと。あくまでも地元住民の皆さんとの事業者とのコミュニケーション、このところについて報告なりなんなりしたとこういうことでの理解でよろしいですかね。

○議長（色川晴夫君） 答弁。金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 一方ではそうでございますけれども、今、取上げさせていただきましたので、脱炭素の町の計画の地域施策編のお話をさせていただきましたが、一方で、実は国の経産省のほうでもやはりF I P、F I Tと今まで言っていて今はF I Pになっていきますけれども、そちらの申請に当たっては、様々な条件はあるのですけれども、説明会を義務化するような法制化がなされてきていると。

実は、当町は景観条例を持っていることから、大概のそのH I P申請に当たっては説明会が必要な状況にもなってきているという背景もございましたので、そういったところも含めて、今までこのように議会の場でもご説明させておりましたが、ちょっと状況も変わってきているところもありますので、そこも含めて、今後、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 太陽光パネルの場合とこの景観条例は確かに、林地を伐採して造るケースも当然あるわけですが、この景観条例と太陽光パネルの関係というのはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。景観条例上どういう規制になるのかですね。その辺についてお伺いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 景観条例、景観との関係性でまいりますと、例えば今森林というお話ございましたけれども、必ずしも景観を守るために森林を伐採して駄目というふうに制限しているものではないというところは条例上とか景観計画の中にはございまして、周辺との景観に関する調和を、色の制限とかもございまして、そういった部分で調和していくようにという立てつけになっておりますので、景観に関する事前協議の手続の中で、例えばフェンスを茶系の色にして、また周囲に植栽を張っていただくことで目立ちにくくす

るであるとか、そういった形で景観との関係では事業者と協議しているところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。そうですね、なかなか規制といってもやはり難しいものだなと思ってお話を今聞きました。やはり景観条例の中には、例えば里山というこの風景を守りましょうというところもあるのだと思うのですけれども、今のお話だと里山は果たして守れるのかなというような感想も持ったということだけお話ししておきます。

次なのですが、塵芥処理費のほうで令和6年度から製品プラスチックの回収を始めたということで、これ自体は大変よかったことだなというふうに私は思っております。

ただ、その上で燃えるごみをいかに削減していくのかということがやはり大きな私たちにとっての課題だと思っていますので、燃えるごみの中で最も減らさなくてはならないのは生ごみですね。これをやはりどう減らすのかということが大きいのではないかと思っております。令和5年度、生ごみの排出にどんなふうな取組をされたのか。これを減らすための取組はどんなふうな取組だったのかということをも具体的にあればお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 家庭ごみとしての生ごみと事業者系の生ごみとありますけれども、家庭ごみに関しては、生ごみだけに特化した減量というのは実質的にはちょっと取組としてはできていないかなと。ただ、総体的に、全体的に家庭ごみを、負担金にも当然直結しますので減らしていくということは大事なことだと思いますが、生ごみだけに特化してなかなかそこについての取組というのはできなかったかなという反省でもありますので、現状そのような形になっております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 事業者が出すものについてというよりは、やはり一般家庭から排出される生ごみ、これの減量というのはやはり大切な課題だと思うのです。水分を1番多く含んでいるものですから、東部衛生で燃やすということになれば当然最もカロリーが必要というか、最も燃料が必要というか、そういうものになるわけですので、この生ごみを減らしていくということにやはりもう少しこれからは力点を置いていく必要があるのではないかなと思ったので、お聞かせをいただきました。

今後の取組については、そのうち誰かが一般質問でもするかもしれませんので、これはこれで終わりにしたいというふうには思います。

あと、福祉関係をさっぱり聞いていないので、福祉関係の中で母子・父子家庭医療費給付費、それから、子ども医療費支給の状況を成果説明書何ページだったか、ちょっと忘れましてけれども、表が載っております。

それで、単純に、あまり複雑なことはできないので、本当に単純に1人当たりと1件当たりで比較をしてみました。1人当たりの医療費の3年間のそれぞれ平均にしてみて1件当たりを出してみたのです。例えば1人当たりの医療費ですね、母子・父子家庭のほうは1人当たり8,227円。子ども医療費のほうは3万245円となっているのです。だから、これで見ると4倍近く子ども医療費のほうがかかっている。逆に言うと、母子・父子家庭のほうは4分の1近く少ないとこういうことなんです。

それから、件数で見ますと、母子・父子家庭のほうは件数別の医療費が1件当たり2,775円です。そして、子ども医療費のほうは2,186円ということで、これは1件当たりのほうは子ども医療費のほうが少ないのです。

ここからこれはどういう結果なのかなと思って考えると、1件当たりの金額が600円ぐらい高いということになります。ですから、これはやはり、そして医療費のほうは4分の1近く低いということで、やはり母子・父子家庭のほうは医療を我慢しているといえますか、抑制しているというか、そういう傾向がもしかするとこの数字には現れているのではないかななんて思って見たものですから、そういう違いがどこから来るのだろうか、町としてその辺について何らかの所見があればお聞かせをいただきたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁大丈夫ですか。相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 細かい回答については特別委員会のほうでお願いしたいと思いますが、母子・父子、子ども医療費の必要な家庭の中でも、子ども医療費のほうで対応済みの部分もあるというのが大きな理由の1つと考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） これは子ども、母子・父子家庭なので県の助成金も入っているということなのですが、これは窓口の対応は償還払いなのか現物給付なのかというふうになると、どっちなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 現物給付が基本となっております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） その辺もやはり我慢をするという傾向に拍車をかける可能性があるのか

なというふうに思ったりもするのですが、今、私の本当に単純な比較ですので、子どもさん方の状況もちろん違うと思うので、なぜそういう違いが出てくるのかというのは分からないのですが、特別委員会に入るまでにぜひ皆さんで検討していただいて、特別委員会の中でこういうことではないかというのがあればぜひその点について教えていただければと思いますので、よろしくお話をしたいと思います。

あと、もう1点だけ。最後に保育所関係なのですが、いろいろ問題はあると思うのですが、本町ではもう待機児童はいないのかなと思っていたんですが、待機児童が生まれるときもあるのですよとそういうお話を聞きました。

令和5年度は、保育所待機児童がどの時点で何人発生したのかとかその詳しいことは後で結構ですので、待機児童があったのかどうかその辺についてだけ確認をさせていただきたいと思いますし、それから、児童館が非常に子どもたちが多くて定員オーバーのような状況にも見えますというお話があるんですが、その辺についての見方についてももしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 待機児童につきましては、年度当初は、先ほど今野議員おっしゃられたとおり、ゼロということでスタートしておりますけども、年度途中におきましてはやはり若干出ております。その要因といたしましては、施設全体の定員ということでは充足していたとしても、世代ごとの施設であったり条件がございまして、そちらの世代ごとの定員には達してしまっているがためにそれ以上お受けできないということがあって、やむを得ず待機となる方がいらっしゃる状況です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 児童館のほうは……。

○議長（色川晴夫君） 児童館。相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 児童館の定員につきましても、留守家庭学級も同じだと思うのですがけれども、そちらのほうにつきましても、留守家庭のほうは、基本、今のところ待機という方はいらっしゃらないのですが、今回、旧第二幼稚園の施設を令和6年度に向けて改修させていただいて、その上で定員を増やしたということもありまして、第二小学校学区のお子さんに関しても定員より超えるということはない状況になっております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

以上で終わりたいと思います。終わります。

○議長（色川晴夫君） 今野議員の総括質疑を終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思います。

この後、検討している方ちょっと挙手をお願いしたいと思います。今後、総括質疑やりたいという方は手を挙げてください。お二人ですね。分かりました。

再開は14時10分、14時10分再開です。

午後1時57分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

総括質疑を継続します。質問者の方、挙手をお願いします。3番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

あまり総括というふうなのは今までやったことはないのですけれども、ちょっと1点だけさせていただきますと思います。ほかの議員さんもちょっとやられていたことでありますけれども、監査委員さんからの指摘がございました、まち・ひと・しごと創生推進寄附金についてでございます。

令和4年から3年間の上限で11万を見込んでいた寄附金ですが……（「11億円」の声あり）11億円を見込んでいた寄附金ですが、令和5年の当初予算で1億5,000万円の目標額が1,340万円の歳入にとどまりました。10分の1に満たない額であります。1億円以上差額があります。

ある程度の見込みがあつての当初予算だと思っているのですけれども、この原因についてどのように分析されているかお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 1億5,000万の予算に対する1,340万という結果の内容でございますけれども、まず、1億5,000万に設定させていただいた理由なのですけれども、昨年度予算編成時点で、当時見込まれていた根廻・初原線のほうで企業版ふるさと納税を充当する想定ということで、額のほうを予算として設定したというところがございましたので、その当時にもうもらえる見込みがあつて設定したというものばかりではなかったという背景がま

ずございます。

その後もいろいろな企業様にお声がけをするとともに、完全に見込みがなかったわけではないのですけれども、企業様のほうともいろいろと調整を図っていった中で、企業様のほうにも事業の状況が思うように進まなかったとかあったりしましてなかなか寄附につながらなかったという状況が確かにございましたので、1億5,000万という予算を設定させていただいたのですけれども、結果として今の1,340万という寄附額の結果となっている状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと余りにも額が開き過ぎているのかなと思っております。6社からのこういう申込みというふうなことを書いていたのですけれども、これはもっと多くの企業からというふうな考えであったのか、それとも、1社の値段が低かったのかというふうなことが多分あると思うのですけれども、両方というふうなこともございますでしょうけれども、どうだったのでしょうか。そこら辺の見込みとしてどういうふうにございましたのでしょうか、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 金田企画調整課次長。

○企画調整課次長（金田卓也君） 実務のレベルとしましては本当に多数の企業様に、先ほどどうもちょっとお答えさせていただきましたけれども、いろいろな場面でお声がけをさせていただいたり、また、可能性があれば2回3回というふうにございましたけれども、ですので可能な限り幅広くご寄附いただければということをお考えしておりました。あと、委託なども交えて実施していったところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） これを挽回する何か施策というものがあるのですしたらお聞かせ願いたいところではあります。令和4年から3年間の期限であれば、あと半年余りの期限しかないわけでございます。11億円という目標設定をされているということは、それを財源として何らかの事業を考えていたのだと思います。その目標額に大幅に届かなかった場合は、考えていた事業ができなくなることになるのではないのかなと思っております。今後の松島町の進む方向性にやはり不安を感じずにはられません。そこら辺どうなのでしょう、お願いい

たします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、ふるさと納税総額11億円、結果的に数字で5年度であれば1,340万ほどと、1億5,000万に対して。そして、そういう見込み、少なかった要因について、ほかの方、町長のほうから答弁でこういう理由があつてというお話はさせていました。

ただ、企業版ふるさと納税を見込んで事業を着手した、一部財源として充てるということで着手しているところもそうであります。100%じゃないわけです。国費もあつて、起債もあつて、裏財源として充てていくという1つの流れの中で事業が進んでおります。そういう意味で、事業についてはこの企業版ふるさと納税が入ってきてもらう分にはプラス要因ですからいいことなので、これは一生懸命我々は努力してその目標11億円まで、すごい高い数字になりますけれども向かっていくというところは1つであります。

それと同時に、進めている事業については遅れのないように、計画どおりこれは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、前回の一般質問のほうでも松島イノベーションヒルズのことにも触れさせていただきましたけれども、こちらも本当に大丈夫なのかというふうな不安を覚えしました。職員の皆様が一生懸命やられているのはすごく分かります。一生懸命の成果とまた結果とは別なことなのかなと思っております。職員の方に慣れない営業を民間のようにしろとしても、なかなかそういうふうなことを言っても難しいのかもしれない。これからの自治体はしっかりとした営業力も必要になると感じていますが、その辺のご見解をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 役場職員、我々に営業というのはなかなかなじみのないところではありますが、ただ、松島町は町長が営業マン、会社の社長、会長でありますから、営業ワザであります。そういう意味で、いろいろな説明の中でお話ししていると思いますが、町長が自らそういうところに歩いてるという、ここが一番大事なことではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、確かに、今後も営業といいますか、そういう面では企業版ふるさと納税等々については鋭意努力をしていかなきゃならないと。営業努力、確かに営業は大事なことです。町長を頭にしてみんなして職員一同一丸となって、これは進んでいけばいくほど、

入ってくれば入ってくるほど我々の財政、行政運営についてプラスになりますので、ここは形としてきちんと見える形になっていけばなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今、町長が中心となってトップとなって走っていくというふうなお答えがございましたけれども、それで頑張っていらっしゃるというふうなのは大変よく分かります。ただ、結果として今現在このような結果なので、ある程度いろいろ考えていかなければならないことがあるのではないのかなと私は思うのです。町長1人が頑張ってもできないこと、職員が頑張ってもできないことというふうなのが、今の松島にはあるのではないのかなと思っております。

ほかの会社を使って営業窓口を増やす努力というのもされていると思いますけれども、それだけでもまだ足りないのかなと、もっと知恵を絞っていかなければ、やはり松島これからどうなっていくのか、思うように事業ができないのではないかなとすごく心配になっております。結果を出せること、これが1つ求められることではないのかなと思っております。

1つのアイデアではございますが、民間の営業職を高い報酬を払ってでも町として雇用していくという1つの方策もあるのではないかなと思うのですが、その辺についてどういうふうに考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは松島町だけに限ってではなくて、私、日本国中は知らないですけど、少なくとも県内の自治体は首長が全てトップセールスしているわけです。だと思えます。宮城県にしても村井知事がトップセールスをして様々な企業に、またまた海外にまで赴いて、人手が足りないというのであればそちらの国のほうのご意見を賜りながら宮城県に人材を派遣してくれないかとか、そういった方面でも企業と一緒に歩く、そういったことに関すれば全ての自治体の首長というのはまちづくりを考えての営業というのは全てやっていると思います。ただその力の入れ具合は、それから議員さん方一人一人の見目でも若干変わってくるかもしれませんが。

そういうことで、とにかく首長が姿勢を示して1つの町の形がその目的に向かって1チームでいくわけでありますので、そこはしっかりと、今いろいろな企業版ふるさと納税、それから企業版でない普通のふるさと納税、これらについても今回総括の中で触れましたけれども、1円でも多い税収に向けてこれからも取り組んでいくとこういう姿勢でまいりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜび町長、頑張ってください。このままでは本当に大変なことになると
思います。やれる事業がやれない、これこそやはり松島にとっての損失だと思いますので、
ぜびとも頑張っていたいただければと思います。

これ以上話しますと一般質問になってしまいますので、ここら辺にとどめておきますけれど
も、少しでも目標に近づいていただけますように、それを願ひまして質問のほうを終わらせ
ていただきます。どうぞ頑張ってください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員の総括が終わりました。

続きまして、4番櫻井貞子議員。登壇の上、質問願ひます。

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子です。

議長のお許しが出ましたので、2点にわたってお聞きしたいと思います。

1点目、豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくりという部分で、さきに
赤間幸夫議員が質問いたしました道の駅について、もう一度お尋ねしたいと思います。

私の知っている方々が皆さん松島に来て、必ず石田沢のセンターを通過して道の駅だと思っ
て、皆さん勘違いして、何も売ってなかったという形で非常にながかりして帰ってきており
ます。そういう意味では、あの場所は震災の後にできた避難する場所であったり備蓄倉庫で
あったり貯水池が下にちゃんと蓄えてある貴重な防災施設なんだよという形で、私は尋ねら
れた方たちにはお伝えしております。

ただ、この近隣の市町村で間もなく、先ほどお話がありました東松島にも道の駅ができて、
そして、利府にも表松島道の駅という、何か仮称ですが道の駅ができるという話を聞きます。
そういう意味で、松島に防災施設の石田沢の防災センター、年間大体700万程度の維持費をか
けて維持しているわけなのですが、陸前高田市に先日行く機会がありまして、防災施設と、
それから震災遺構の記念館、そして、遺構の公園、そして道の駅レストランを拝見させてい
ただきました。同じように国からの助成金を活用した建物だと思います。そういう意味では、
目的外使用もやはりいろいろな工夫、そしていろいろな知恵を入れて活用できるようになっ
たのではないかなということが思われます。

もう一度お聞きしたいと思います。石田沢防災センターはあのまま防災センターのままの形
で維持をしていくのか、今後、新たな力を入れて利活用できるようにしていくのか、お尋ね
したいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほど、別の議員さんから総括の中でちょっとお話がありました。

結果的に石田沢を別な目的、これは正直言って、町長のほうからもお話ありましたが、別なものに、例えば今例として道の駅というお話がありましたけれども、そういう面で使えるのであれば今後検討する余地はあるかと思いますが、例えば道の駅と簡単に言いますが、このハードルは物すごく高いです。

ですから、そういう面を考えて、我々もあそこにああいう公の施設がありますのでこの有効利用、それともう一つ、今言った維持管理費が何百万とかかかっています。例えばあの中に、今の経営体の中で例えばコンビニの24時間体制でやってもらって維持管理費をそこで賄ってもらえないとか、いろいろ案は今我々も検討はしていますが、でも、なかなかその辺の取扱いについては、国の金ほぼ100%で造っています。そういう規制とかいろいろ、道の駅はもっとレベルの高い話になります。

そういうことで、あその今後の取扱いについては我々は常に頭に入っています。今の状況でずっと管理していくのは少し大変ですよと、何か有効利用はできないかと。これには町もしっかり、国との調整がほとんどでありますからそういうのを常に頭に入れながら、あその運営については取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 先ほども申し上げましたように、やはり有効利用、それは道の駅にはハードルが高いということでおっしゃったのですけれども、長くその町長さんなり、いろいろな形で県内の町村長のポストで経験豊富な町長さんであれば、国に対しても県に対しても大きなパイプがあると思います。そういうことを活用していただいて、そして、松島にも道の駅を造るような気概で取り組んでいただきたいなということを申し上げます。町長さんから、この防災センターの利活用についてもお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 石田沢防災センターについては、さきに議員さんから質問あったときの答弁と何ら変わらないわけでありまして、あそこを建設する上の最初の目的をどこにどういうふうに設定して前の町長さんが申し込んでこの建物が建設に至ったかという流れとこのあります。

それで、今、ちょっと昔のことを思い出せば、当時あそこにそういう防災センターを造るといったときには、あその沢にそういうものができるのかというぐらい埋立てが大丈夫なのかなというふうに実は思いましたけれども、今になってみればすばらしい土地になりました。

けれども、そのぐらい大変な沢だったなど。

そして、そこにああいう建物ができて、できる前に議会のほうから執行部のほうに建物が少し大き過ぎるのではないのかというご意見もあって、本当に今となれば、ちょっと何割縮小したかは忘れましたが、形を少し小さくして今の形になったと。それでもあの大きさでありますので、今、櫻井議員さんが言うように道の駅というふうに思われるのは当然なのかなというふうに思っております。

ただ、あそこを今後どういうふうに運営してやっていくかについては、先ほど副町長がいろいろお話し申しあげましたけれども、かなり厳しいところがあって難しいところがありますけれども、今後もあそこの利活用については、本当は一番最初に考えたのはあそこを年間クローズしようかと、もう閉めようと。何かあったときは緊急にあそこを解除して防災に使おうと。そういうことでも実は考えたこともありましたけれども、やはりそれでは駄目だなということで、逆にあそこをもう少し今度利活用してもらうように看板を立てようかと。この看板1つとっても、やはり防災とついている以上、なかなかいろいろな観光云々とかそういった面での看板も使用できないようになっていきますので、それらのことをやる今後、震災から13年も過ぎていきますから、もう少し時間がたつにつれてそういった造る方面も少し緩和されてきたときにはしっかりと対応できるように、いろいろ考えていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） はい、承知しました。利活用をぜひお願いしたいということを再度お願いして、もう一つの質問に移りたいと思います。

もう一つは、観瀾亭の特別会計について質問いたします。

これは長年観瀾亭におきまして公衆トイレがないということで、非常に観光客も含めて要望していた部分でやっと完成したなということで大変喜んでおります。今回の観瀾亭の決算におきまして、収入が1億3,700万円に対して4,000万ほど昨年から比べて増えているという部分があって、その中から公衆トイレの工事費が2億1,340万支出して工事費に充てられたという部分がありました。残りの部分の中で4,600万ほどが財政調整基金に繰入れ、基金に積立てられたというような報告がありました。

それで、私も町会議員になりまして3年になって、なかなか財政の会計の処理がよく分からないという部分があって、よくなかなか理解できない部分があるんですけども、たしかこの観瀾亭の営繕修理費の中に畳替えというのは入っていなかったかなという記憶があります。

以前に畳替えをしたのはいつだったのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） これはちょっと正確ではないのですが、たしか私が前回産業観光課にいた時代に一度やっていた記憶があるので、少なくとも9年前ぐらいには一度やっていた記憶があります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。日本の家屋の中で畳替えは、やはり今畳の和室ということ自体がなかなか少なくなっているという部分があるのですが、その家によっては4年に一遍、5年に一遍の表替え、裏替えというような形をとって、建物の維持、そして清潔さを保つという部分があります。

非常に今のコロナ禍で、観瀾亭も全て扉を開け放して外気を非常に入れて、観光客に対してとてもいい空気の外気を吸いながら見学してもらい、さらには、お茶を頂いたりお菓子を食べたりという形での衛生的な面で取り外してはいると思いますが、反面、建物の保全とかそういう意味では、畳には100%以上紫外線が当たって、先日、観瀾亭に行った際も非常な荒れ具合の畳を見ました。そういう意味では、9年もたっているのではやはり取り替えるタイミングというのがあるのかなという部分があります。

さらに、歴史的建造物、それこそ安土桃山時代、1594年からの建物、そういう保全をしなくてはいけないものだと思います。そういう意味での保全計画とかというのはあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 率直に申し上げますと、保全計画というものはございません。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 年間1億3,000万も収入が入っているという部分があります。そういう意味では、今回の計算でいきますと、観覧者の数が3万6,755名、365日で割ると1日100人の方がこの観瀾亭に来ていただいて、そして、その100人のうち何人か分かりませんが、観瀾亭の座敷に座って、そしてお茶を飲んだりお菓子を食べたりということになると思います。そういう意味では、やはりその畳替えというのは定期的に、さらに、普通の家庭とは違った消耗をするという部分が非常にあると思います。ぜひぜひ今後この畳替えの計画を盛り込ん

でいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観瀾亭なのですけれども、金の障壁がある御座の間については、特別な来賓の方がいらしたときとかあるいは特別なイベント時に開放したりというようなことで、御座の間ではない部屋で通常は観光客のお客様のほうをお迎えしてお茶の提供をしていると。お茶の提供をする際に毛せんという形でその上に座っていただいて召し上がってもらっているのですけれども、別にぼろ隠しというわけではなくて、お茶の作法的なものにそういうものがあるのだらうなというふうには見ておまして、前段では保全計画的なものはないのですけれども、何とかと畳は新しいほうが良いというような話も理解しつつ、その辺については、畳替えについて今後のちょっと課題検討とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ちょっと問題発言があったようです。注意します。注意しておきます。

ぜひ畳替えにつきましてはやはり早急に対応していただきたいなというふうに思います。

非常に松島湾の観瀾亭そのものが、さざ波を見ながら、それこそ安土桃山時代の豊臣秀吉公から伊達政宗が拝領して江戸屋敷に運び入れて、そして、二代忠宗公がさらにお台場にある伊達屋敷から今の観瀾亭の場所に運んできたという、それこそSDGsそのものかなと私は思います。

そういう意味では、その歴史的建造物を私たちの松島の本当の宝物として、今後重要な観光資源として維持していかなくてはいけないというふうに思います。この維持していかなくちゃいけないという思いを町長さんのほうからご意見を伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観瀾亭のトイレ等の質問もございましたけれども、これについては議会で現地調査はあるようでございますので、現地調査の際に、再度詳細的なものについては確認していただければというふうに思います。

ただ、ああいう重要な建物、それから、観瀾亭は観瀾亭だけが特別会計じゃなくて、観瀾亭と福浦橋を併せての特別会計でございますので、以前、使用料の話をしたときに、福浦橋の通行料も実は値上げをしたいというお話をこの議場で申し上げたこともあったかと思えますし、なお、観覧料についてもやはり値上げも検討しなくちゃならない。

なぜかという、やはり維持管理をちゃんと措置していかないといけないのではないのかと

ということがまず念頭にありますので、そういった点から少しずつもう積み重ねていかないと、何年後に例えば橋の改修があるか、例えば畳の張り替えがあるのか。畳ぐらいでしたらさほどそうお金はかからないかもしれませんが、それ以外にも例えば雨戸とか観瀾亭には様々なものがございますので、そういったもろもろの修繕等もこれからは考えなくちゃならないかもしれません。

ただ、様々な地震があってもあれだけ健常な建物でございますので、さすがにすばらしい建物だと思いますが、今後そういう議員さんからのご指摘もございましたので、計画とまではいきませんが、大幅なアウトラインはやはりちゃんと敷いて、ものについてはこういったことでやっていこうかという内容も考えていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） はい、承知しました。

松島の重要な観光資源である観瀾亭の運営維持、畳替えからまず始めていただくように切にお願いして、私からの質問を終わります。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の総括質疑が終了いたしました。

さらに総括質疑の方、挙手いただきたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） では、質疑なしと認めます。

以上をもって令和5年度各種会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第63号から議案第71号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和5年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第71号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和5年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託をした上で審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました令和5年度決算審査特別委員会の委員長選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思っております。

ここで暫時休憩に入ります。

午後2時42分 休憩

午後2時51分 再開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和5年度決算審査特別委員会の委員長に11番小澤陽子議員、副委員長に3番櫻井靖議員が選任されました。

お諮りします。

令和5年度決算審査特別委員会による議案審査のため、9月10日から18日までの9日間を休会したいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、9月10日から18日までの9日間を休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とします。

再開は、9月19日午前10時です。

本日は大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後2時52分 散会